

平成30年9月18日
(火曜日)

平成30年 第5回幌延町議会（定例会）
会議録 第1日目

議 事 日 程

- | | |
|----|--|
| | 開会宣告及び開議宣告 |
| 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 2 | 会期の決定 |
| 3 | 諸般の報告 |
| 4 | 行政報告 |
| 5 | 一般質問 |
| 6 | 認 定 第 1 号 平成29年度幌延町一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 7 | 認 定 第 2 号 平成29年度幌延町立診療所特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 8 | 認 定 第 3 号 平成29年度幌延町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 9 | 認 定 第 4 号 平成29年度幌延町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 10 | 認 定 第 5 号 平成29年度幌延町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 11 | 認 定 第 6 号 平成29年度幌延町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 12 | 認 定 第 7 号 平成29年度幌延町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 13 | 報 告 第 1 号 平成29年度決算に基づく幌延町財政健全化判断比率の報告について |
| 14 | 報 告 第 2 号 平成29年度決算に基づく幌延町公営企業会計資金不足比率の報告について |
| 15 | 同 意 第 1 号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて |
| 16 | 議 案 第 1 号 平成30年度 幌延町一般会計補正予算（第2号） |
| 17 | 議 案 第 2 号 平成30年度 幌延町介護保険特別会計補正予算（第1号）
（平成29年度幌延町各会計決算審査特別委員会） |
| | 散会宣告 |

本日の会議の順序

				開会宣告及び会議宣告							
日	程	第	1	会議録署名議員の指名				散 会 宣 告			
		〃	2	会 期 の 決 定							
		〃	3	諸 般 の 報 告							
		〃	4	行 政 報 告							
		〃	5	一 般 質 問							
				休 憩 宣 告							
				開 議 宣 告							
日	程	第	5	一 般 質 問							
		〃	5	一 般 質 問							
				休 憩 宣 告							
				開 議 宣 告							
日	程	第	5	一 般 質 問							
				休 憩 宣 告							
				開 議 宣 告							
日	程	第	5	一 般 質 問							
日	程	第	6	認 定 第 1 号							
		〃	7	認 定 第 2 号							
		〃	8	認 定 第 3 号							
		〃	9	認 定 第 4 号							
		〃	10	認 定 第 5 号							
		〃	11	認 定 第 6 号							
		〃	12	認 定 第 7 号							
				休 憩 宣 告							
				開 議 宣 告							
日	程	第	13	報 告 第 1 号							
		〃	14	報 告 第 2 号							
		〃	15	同 意 第 1 号							
		〃	16	議 案 第 1 号							
		〃	17	議 案 第 2 号							
				休 憩 宣 告							
				開 議 宣 告							

出席議員（８名）

8 番	植 村 敦
1 番	富 樫 直 敏
2 番	西 澤 裕 之
3 番	斎 賀 弘 孝
4 番	無量谷 隆
5 番	鷺 見 悟
6 番	吉 原 哲 男
7 番	高 橋 秀 之

出席説明員

町 長	野々村 仁
農 業 委 員 会 会 長	卯子澤 芳 彦
代 表 監 査 委 員	利 波 隆 造
副 町 長	岩 川 実 樹
教 育 長	木 澤 瑞 浩

総 務 財 政 課 長	飯 田 忠 彦
住 民 生 活 課 長	藤 井 和 之
保 健 福 祉 課 長	早 坂 敦
産 業 振 興 課 長	山 本 基 継
建 設 管 理 課 長	島 田 幸 司

総 務 グ ル ー プ 主 幹	伊 藤 崇
企 画 振 興 グ ル ー プ 主 幹	角 山 隆 一

教 育 次 長	伊 藤 一 男
総 務 学 校 グ ル ー プ 主 幹	古 草 勝

町 立 診 療 所 事 務 長	(早 坂 敦)
-----------------	---------

農 業 委 員 会 事 務 局 長	(山 本 基 継)
-------------------	-----------

選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	(飯 田 忠 彦)
-----------------------	-----------

総 務 係 長	梶 淳
---------	-----

議会事務局職員出席者

事 務 局 長	藤 田 秀 紀
主 事	満 保 希 来

(10時00分開 会)

議 長 植 村 敦 君

本日の出席議員は8名です。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成30年第5回幌延町議会定例会を開会します。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付されているとおりです。

日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定に基づき、議長において5番 鷲見悟君、6番 吉原哲男君を指名します。

日程第2 「会期の決定」の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日、9月18日から20日までの3日間としたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3日間に決定しました。

日程第3 「諸般の報告」を行います。

議長としての報告事項は、配付した資料のとおりです。

以上をもって、諸般の報告を終わります。

日程第4 「行政報告」を行います。

町長、教育長から、順次行政報告を求めます。

町 長 野々村 仁 君

幌延町議会9月定例会の開催にあたり、一般行政の執行状況について、ご報告を申し上げます。

お配りした資料には記載がありませんが、口頭によります、行政報告を2件追加し、順番を変更して、ご報告をさせていただきます。

まずはじめに、北海道胆振東部地震について、ご報告いたします。

9月6日午前3時7分に発生しました「北海道胆振東部地震」によって、お亡くなりになりました皆様のご冥福をお祈り申し上げますとともに、この地震と停電により被災された方々に、心よりお見舞いを申し上げます。

幌延町は、地震による直接の災害はございませんでしたが、地震に伴い北海道全域が停電となったことから、発生直後より理事者、防災担当課職員、関係課長等が順次、役場に登庁して、午前3時40分に非常配備体制をとりました。地震と停電に関する情報収集と町内の状況把握、ライフラインであります、水道と下水道施設の状況の確認と安定供給のための対応、学校や診療所など各公共施設の今後の運営についての協議を行い、各課連携して停電対応にあたりました。

電源喪失により、役場並びに各施設の情報通信やコンピューターシステムの機能の大半は

停止し、情報収集や、告知端末機・ホームページによる情報発信もできなくなりました。

このため、学校の休校や診療所、公衆浴場の休業と再開、避難所の開設等について、町広報車と防災無線等を利用して町民の皆さんに周知を行いました。

また、災害時の避難の際に行動支援が必要と思われる方々に、訪問と電話により安否確認を行いました。

6日午後2時10分には、今後の停電が長期化するとの情報から、災害対策本部を設置しました。午後4時に保健センターと問寒別生涯学習センターの2ヵ所に避難所を開設し、保健センターに6人の方が避難をされました。

幌延町における停電は、7日早朝に幌延市街地区の一部が復旧、昼頃には幌延地区の残りの地域が復旧し、午後7時頃には問寒別地区も復旧をし、ほぼ全域で復旧しましたが、雪印の幌延工場については、午後11時頃に復旧したと聞いております。電気の復旧に伴い、避難所は保健センターを午後4時、問寒別生涯学習センターを午後8時に閉鎖しました。

このたびの停電は、北海道全域に及ぶ、これまで例のない大規模停電となり、道民の生活と暮らしはもとより、産業全体に大きな影響と被害が出ております。日本全体にも及んでおります。町としては、今回の地震と大規模停電を通して学んだことを今後の備えに活かしていくとともに、復旧が一刻も早く進み、町民の皆様が安心して生活できるように取り組んでまいります。

道内の電力事情は、現在も不安な状況が続いておりますので、町としても最大限の節電に取り組んでまいりますので、町民の皆様もできる限りの節電に、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、立命館慶祥高等学校との地方創生人材育成制度に関する協定の締結について、ご報告いたします。

この制度は、立命館慶祥高等学校が、地方自治体の未来を担う人材を育成することを目的とし、高校のない自治体を対象に、北海道150年事業の一環として新設され、8月27日に町と協定を締結しました。

将来、地元自治体のために活躍が期待できる学生を町長が推薦し、入学した学生は高校3年間のうちに、地元の活性化に還元できるテーマを研究し、地元でのインターンシップやフィールドワークなどを行います。

また、この協定により、立命館慶祥高等学校や立命館大学の教職員、学生、大学院生等による、町の地域活性化に関する取り組みへの協力についても期待できるものであります。

なお、この協定による推薦入学は、平成31年1月の入学試験から実施いたします。

最後に、幌延町における交通事故死ゼロの記録更新について、ご報告いたします。

町民の安全安心な暮らしに不可欠な交通安全の推進につきましては、各期別ごとに展開される朝の街頭指導を始めとする各種交通安全運動に、地域住民皆様から多大なご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、宗谷管内及び天塩警察署轄では交通死亡事故が例年になく多発しており、宗谷管内、天塩警察署管轄内の自治体を含めた関係団体などで啓発活動実施しているところで、幌延町におきましても交通指導員と関係職員、天塩警察署が協力して、特別街頭啓発を実施したほ

か、交通安全活動を推進しているところであります。

幌延町は、8月25日に交通事故死ゼロの最長記録であります、2,595日を更新し、8月29日には2,600日を達成することができ、現在も記録更新しております。町民皆様の交通安全に対する取組すべてに、敬服の意を表す次第であります。

引き続き、地域のお一人が事故に巻き込まれない、起こさないなど細心のお心がけをいただきますことをお願い申し上げますとともに、町としても、交通事故死ゼロの日が果てしなく続くよう、地域皆様や関係団体ともに交通安全を推進してまいる所存であります。

そのほか、一般的な事務事項につきましてはお手元にお配りした資料のとおりとなっております。

以上、第5回幌延町議会定例の行政報告とさせていただきます。

教 育 長 木 澤 瑞 浩 君

幌延町議会9月定例会の開催にあたり、教育行政の執行状況について、その概要をご報告いたします。

始めに、この度の「北海道胆振東部地震」によって、お亡くなりになられた皆様のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様にお見舞いを申し上げます。

この度の震災による停電では、児童生徒の安全確保を第一に、停電中は学校を臨時休校といたしました。また、復旧後は、電力不足の現状を踏まえ、町民の皆様にはご不便をおかけしておりますが、ご理解をいただき、学校や社会教育施設の節電に務めさせていただいております。

次に、学校教育について申し上げます。

町内の3校は、1学期、夏休みを計画的に過ごし、子どもたち全員が、元気に2学期の学校生活を送っているところです。

中学校の体育文化連盟主催の全道大会に出場した生徒の結果ですが、陸上が7月25～27日に函館市で開催され、幌延中学校3年の畠山幸さん、2年の金田陵希くん、1年の村上湖太君が、それぞれの種目での出場し、入賞はできませんでしたが、3名とも自己記録を更新しております。

剣道は、8月3日～4日に小樽市で開催され、幌延中学校3年の臺川美咲さんが、女子個人戦に出場し、日頃の稽古の成果を十分に発揮し、ベスト8となりました。

バドミントンでは、8月3日～5日に深川市で開催され、幌延中学校3年の古草凌雅君と早坂晴君が、男子ダブルスに出場し、善戦したとの報告を受けております。

また、文化面では、7月29日に開催された北海道吹奏楽コンクール稚内地区大会において、幌延中学校吹奏楽部がC編成の部で、見事金賞を受賞し、11年ぶりの全道大会出場を決め、8月31日に札幌市K i t a r aで開催された全道大会では、銅賞を受賞しました。

次に、社会教育について申し上げます。

本年度計画している事業は、天候等にも恵まれ、ほぼ予定通り実施されています。

今年度で3年目となる、子ども朝活事業は、夏休み中、子どもたちの望ましい生活習慣の定着を図ることを目的に、7月26日から8日間開催し、学習や運動、様々な体験活動を通して、望ましい生活習慣の定着に取り組むことができました。

スポーツ少年団活動では、野球・剣道・バレーボールの3団体が、全道大会に出場し、練習の成果を精一杯出したと報告を受けております。

また、今年の夏は、幌延バレーボール協会主催のヴォレアス北海道のバレーボール合宿、幌延町体育協会主催による、北海道ブレイブ・ファイターズの4回目の車いすソフトボール合宿が実施され、スポーツ教室や体験教室で町民の皆様とも交流を深めてくださいました。

以下、教育予算の執行状況、社会教育の活動状況等につきましては、別紙資料のとおりであります。

以上、概要を申し上げ、幌延町教育行政執行状況の報告といたします。

議 長 植 村 敦 君

以上をもって、行政報告を終わります。

日程第5 「一般質問」を行います。

質問の通告がありますので、発言を許します。

2 番 西 澤 裕 之 君

2番西澤裕之です。通告通り一般質問を行います。

災害対応と地域防災計画について。

まずは、この度の「北海道胆振東部地震」によって亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様にお見舞いを申し上げます。

胆振東部地方で起こった地震によって、道内6ヵ所の火力発電所が運転を停止し、道内で初めて、ほぼ全戸が停電するという事態が起きました。本町も例外なく全戸停電という事態に見舞われ、多くの町民が不安な日々を過ごしたことと思います。日常生活を送る上で、如何に電気が重要なのか、電気のない生活がどれ程不便なものなのかを思い知らされ、電気のありがたみを強く感じました。

今回の全戸停電という事態を受け、行政としても対応に追われたことと思います。昼夜問わず、その対応に当たられた職員の皆さん、本当にお疲れさまでした。

そこで伺います。

- 1、停電発生から停電が解消されるまで、どのような対応をとったのか。
- 2、今回の事態に対応するなかで、何ができて何ができなかったのか。
- 3、住民からの意見・要望等がどのようなものがあったのか。
- 4、今回の経験から、今後何が必要だと考えるか。

以上4点について伺います。

町 長 野々村 仁 君

西澤議員の「災害対応と地域防災計画について」の1点目「停電発生から解消されるまでの対応」に関するご質問ですが、6日午前3時7分の地震により停電が発生した直後から、理事者、総務財政課職員、関係課長等が順次、役場に登庁し、非常配備体制をとり、インターネットやラジオなどにより情報収集を行い、停電状況の把握に努めるとともに、水道や下水道などのライフラインの確保のため、各課と連携し、防災協定を結んでいる農協スタンドや建設機材リース会社などから、発電機と燃料の提供を受けて配備を進め、水道・下水道の

安定した運転と、住民票など各種証明書を発行できる態勢を作りました。また、学校や診療所などの休業の周知を広報車と防災無線で行いました。

午後2時10分には、今後、停電が長期化するとの情報から、幌延町災害対策本部を設置いたしました。午後4時には、避難所を幌延町保健センターと問寒別生涯学習センターの2ヵ所に、スマートフォンの充電所を役場と問寒別生涯学習センターの2ヵ所に開設いたしました。7日午前3時44分頃には、役場庁舎を含む幌延市街地の一部が復電したため、町内の診療所・浴場の営業を再開し、町ホームページによる広報も一時的ではありましたが実施いたしました。その後、午後0時40分頃に幌延地区は全て復電しましたので、保健センターの避難所は、午後4時に閉鎖をし、問寒別地区についても、午後7時頃に復電し、町内全域での復電が確認されましたので、午後8時をもって、幌延町災害対策本部を廃止し、9時より自宅待機といたしました。

2点目の「今回の対応状況」に関する質問ですが、役場といたしましても、停電の状況確認と今後の見通しなどについては、宗谷総合振興局や北電への照会やインターネットにより情報収集に努めましたが、確認が難しい状況でありました。

また、住民への周知方法についても、停電により、告知端末機での周知はできず、防災無線や広報車と避難所でのチラシ掲示により周知いたしました。

3点目の「住民からの意見・要望等」に関するご質問ですが、住民の方からは、停電に関する問い合わせとスマートフォン等の充電要望がありましたので、避難所開設と同時に役場庁舎及び問寒別生涯学習センター内に充電所を開設し、幌延地区の一部復電後には5ヵ所増やして対応いたしました。

その他、福祉施設農協家畜保健所などで発電機が不足しているとの情報もありましたので、役場で持っている発電機や、防災協定を結んでいる会社から借り受けてましたものを融通するなど、できる限りの対応をいたしました。

4点目の「今後、必要なこと」に関するご質問ですが、今回の停電で、役場や各公共施設にあるホームページや各種ネットワーク機器を動かすための電源確保と、情報発信及び周知の方法について検討する必要があると考えております。

また、備蓄品は計画どおり購入しているところですが食糧品や照明器具、発電機、暖房器具などの一層の充実や、町民の防災意識の向上、防災訓練の実施、町内外の関係機関や防災協定を結んでいる会社との協力、連携などについて、今後、必要であると考えております。

2 番 西 澤 裕 之 君

再質問のほうに入っていきたいと思います。

災害に対して最も重要なことは、人命を守ることであり、地域防災計画にも、人命が失われないことを最重視し、と書かれています。

防災の基本である、自らの身の安全は自ら守るという姿勢と自助、共助、公助の考え方を踏まえた上で、また、自身の災害防災の考え方について、反省の思いを込めて、今回の経験をもとに、今後起こりうる災害にどう対応していくのが良いのか議論できればと思いますので、答弁のほどよろしくお願いいたします。

まずは、情報伝達のあり方について質問します。

災害時の備えとして、情報を得られるラジオなどを常備していくことは、自助の役割として必要なことだと思います。しかし、限られた情報しかない中、少しでも情報が欲しいという気持ちになりますし、普段、テレビから情報を得ている人が大半であります。

役場庁舎内は停電時においても、テレビの視聴が技術的には可能だと聞いていますので、災害時には、仮称ですが、災害情報センターなるものをロビーに設置し、テレビを視聴できる環境を整備してはどうかと思います。

また、ホワイトボードなどを使って、今ある情報、公式な情報を掲示し、町民の不安解消に努めるとともに、間違った情報やフェイクニュースが拡散することを防ぐことができると考えます。

町長は仮称、災害情報センターについてどのように考えますか。

町 長 野々村 仁 君

議員おっしゃるとおり、生命の安全を大優先として、取り組むべきものだと私自身も考えてございますし、今回わかったこと、先ほども述べましたけども。それぞれ我々、私自身も含めてですけども、そういう分断された電源配給となっていたと、庁舎内ということ、あんまり理解をしてなかったということが、大変な欠陥だったなということを今、反省をしているところでもあります。

テレビ聴取もできるということでありましたけども、テレビも見られないという状況でありました。それで、情報収集は、それぞれネット通信で情報を得ていたということでもありますし、我々理事者が見てたのは、A b e m a テレビのニュースを見させていただきながら、それぞれ我が町以外の情報を収集するということをしてございました。

テレビの聴取もそういう形で、避難所とかいろんな形で情報が取れるような、町民に知らせられるような形が、1番良いのかと思いますけども、それぞれ個人の発電機を持ってるお宅においては、中継等については、それぞれ所管課が発電機を持っていて、テレビが見られるような状況をつくりましたけども、我が庁舎内では、そういうことが、受けられる状況ではなかった。そこは、電源の確保的に庁舎内がそういうふうになっていなかったということにも、反省の点はあるのかと思ってございます。

それぞれ個別で発電機を持っておられて、テレビを見られた方は、それぞれ個別でテレビを見ながら、情報収集をしていただけた状況は揃えていたんじゃないかなと。うちの所管の課で頑張っていたものだものと思っております。

2 番 西 澤 裕 之 君

確かに中継局に電源等を回して、テレビが見られる環境をつくったということでもあります。車にテレビがついてる人なんかは、テレビを視聴できた環境にあったかと思います。

ただ、北電の幌延所長さんも、役場とか商工会とか各所回って、情報の提供をしていたかと思います。そういう情報も含めてですね、聞いた話によると、ラジオとかテレビとかで流れている情報以外はなかったと聞いてはおりますけれども、それでも、北電の所長が出した情報ということで、ラジオ、テレビと同じ情報であっても、北電さんから流れた情報ということであれば、住民の方もですね、同じ情報であってもやっぱり安心する。今、こういう状況で、同じなんだけれども、安心する材料の一つになるかと思いますが、防災、本部である

庁舎内のすぐ横に、そういう情報災害情報センターを置くことでですね、素早い情報提供ができるというふうに考えますし、できれば、テレビ中継ができるような電源確保ということも含めて、今後対応していかれたほうが良いのかなというふうに思いますけど、その辺はどうでしょうか。

町 長 野々村 仁 君

北電幌延所長さんは、変更がある度というか、情報を得られた度には、我々のほうにも、文章で持ってきてございます。

ただ、その内容については、他の情報を問わず、先ほど議員も言われたとおり、同じような状況で、復旧の目途立たないとの情報だけでありましたけども、それぞれも含めて、どういう形で、皆さんが来て、見ていただけるような状況をつくるかとか、情報収集する総合的な場所ってというのが必要だということが、今回、このような全電源消失で全地域がこういう混乱をするということに初めて遭遇をして、大いに反省をするところでもあります。

先ほども申したとおり、庁舎内で分割をされた非常用電源が機能する部分が、本当にごく一部であったということが、初めて私共も判明しましたので、その部分の改善は、先ほども言ったとおり、していかなければならないし、そういう形でこの庁舎内が、そういうセンターの役割をして、皆さんが尋ねてきてくれて、情報持って帰られる場所であるということ自体は、大変嬉しいことだろうと思ってますけども、今回はそういうスクリーン、ホワイトボードでは告示、時系列で、全て担当者が書くことになってますから、そのホワイトボードを見に来ていただくという情報も、必要じゃないかというご意見もありますので、今後そういうことも含めて、どういうあり方ということを考えていかなければならないと、そのように感じてございます。

2 番 西 澤 裕 之 君

わかりました。

今回、全戸停電という事態になって、I P告知端末機が使用できませんでしたが、だから無駄だという議論にはならないというふうに私は思っています。

これは、導入時よりわかっていたことであり、防災減災の視点から考えると、通電している状態の情報伝達手段としては、かなり有効だと考えているからです。ただ、告知端末機が使用できなくても、情報発信ができるように、防災無線があったはずですが、それがうまく機能しなかったと感じています。町民の皆さんも同じように感じていました。

風が強かったとはいえ、以前よりも聞こえづらかった、何か技術的な理由があるのかを伺います。

町 長 野々村 仁 君

告知端末については、平成31年度12月までの保守点検で、以前常任委員会等でもお話をしたとおり、それぞれ告知端末等の機種の変更を今、いろいろ協議をしているところでもあります。その中では、もう既に電源がなければ通じないという形でないもので、それぞれできるというものの確認もできておりますので、今後はそういう形で告知端末も利用できるかと思ってますけども、やはり1系統、2系統という形ではなく、こういう非常災害、今回は本当に幸いなことに電源消失だけだったということでもあります。これがもっともっと本

当に、地元で大きな災害が起きたときに、やはり、複数の本数で情報が入るという形をとらなければならないということの反省に立っているところでもございます。今回も防災無線が聞きづらかったなど、いろんなことがあります。

議員もご承知かと思えますけども、どこの中継基地であろうとも、普通通電をされているときには何ともないんですけれども、電源が切れたときの非常体制っていうのは蓄電池で動いているという性質を持っています。この防災無線についても、ここ3年程度で更新の時期が迎えているということで、防災を少しでも早めるために一生懸命機種を選定をしているところでもございます。ちょうど折しも、その耐久的に最後の段階に入ってきているところ、大体7時間、8時間というのが中継塔の予備電源バッテリーの寿命、どこの中継塔でもそうですけれども、大体そういう形になっているというのを聞いてますけども。我が町の防災無線の中継塔の蓄電池についても、7時間を過ぎてしまったときに、防災が入っても辛うじて動いてくれたんですけども、鮮明に大きな声で伝わるのが少なかった。そのためにインフラ、道路等には全然支障がないんで、広報車を回すという形をしたんですけども、その広報車についても、昔みたいに大きなラッパがついてるわけじゃなくて、それぞれ車の中のボンネットの中にあるスピーカーというのですか、そういうので。いつもの通りの広報ぐらゐのスピーカーだったんですけども、それぞれやはり、そういう街宣カーと言うんですか、広報車と言うんですか。そういうこともきちんと今後整備をしていかなければならないというか、準備をしておかなければならないんだなと。防災無線が使えなかったときの場合も含めて、それを反省しているところでもあります。

ただ、もうそれぞれ全部がこういう要素に相まって、今後考えていかなければならないこと、やらなきゃならないことっていうのが見えてきたということで、今後それらをどうやって進めていくか、どういう年限で進めていくか、早急にそこを絞りながら、検討していかなければならない事項の一つと考えてございます。

2 番 西 澤 裕 之 君

町長のお話だと、I P 告知端末機の切替えのときにですね、今の電気が通っているだけではなくて、何かバッテリーが内蔵されているようなものなのか、何かそういうようなことなのかというふうに思いましたけれども、農家さんでは昔、その防災無線が各戸にあったかと思えます。

今、町長がお話しになったI P 告知端末機のその更新に合わせて、そのような機種を選定すれば、各戸にも情報はいくんでしょうけれども、今現状は、災害の情報が停電の場合はいかないというような状態になってるかと思いますけれども、防災無線の再整備よりも、今、I P 告知端末機で、農家さんの各戸にもきちんと停電でも情報が行くようにというような進め方の方向でしょうか。

町 長 野々村 仁 君

まず、保守点検がしてもらえなくなる。今の時点で早急にかかるのがI P 告知端末機のセットであるということです。

その2、3年後に防災無線のほうも、更新時期に入ることですから、そこはこっちがやってそっちやらないということではなくて、先ほど言ったように、多種多様な方法で皆

さんに配信すべく、そういう方法を考えていかなければならないと申し上げたつもりです。大変申しわけございません。

防災無線も、その後、今も機種選定をしております。また、違う手法で違う周波数で届くもの自体が、今あるやに情報を得ておりますので、そういうことができるかどうか、農家にそれぞれああいう大型なラジオではなくて、小型なラジオ形態で受診ができるような形のものが、そういう仕組みができるかどうか、情報はそれぞれこういうこともできる、こういうこともできるという情報を収集してございますけども、今後それらも含めて、また、告知端末と違う周波数によって一斉に情報が流されるような方法。

また、市街地では拡声機が今のラップタイプではない、もっと伝達のスムーズにいくスピーカーの開発ができていているということも含めて、その辺の検討に入っているところでもあります。

2 番 西 澤 裕 之 君

町長から広報車という話が出ましたけれども、私も町民も含めて、広報車が何を言ってるかわからなかったという意見が、多く聞こえてきました。私も広報車が来たときには外に出て聞きに行きましたけれども、それでも、全て聞き取ることができなかった。それは、広報車のスピードが速かったのか、町長言われるようなスピーカーの出力というか、その大きさなのか。これもやっぱり1回検証する必要があるというふうに感じましたし、ほかの告知端末機を導入している他町の取り組みとしては、停電時には防災メールを発信し、情報伝達しているところがあります。携帯電話の保有率を考えると、町民の多数をカバーできると考えます。

今回の停電が即、人命にかかわるような事態ではなかったかもしれませんが、伝えるべき情報をどのように伝えていくかについては、課題があったと町長がこれから検討していくというようなお話もそこから来てるというふうに思います。

地域防災計画にも書かれているように、最後は人が個別に回るというような、直接的な伝達方法になるというふうに思っています。地域防災計画にもそのように書かれていますし、ただ、災害時は混乱状態にあってですね、1分1秒が命取りになるので、防災計画に書かれている、災害対策本部とか消防職員及び団員で組織を編成し、個別に伝達するというふうに書かれてはいるんですけれども、この辺、どこまで決められているのか。誰がどのようにこの地区を回るというところまで決められているんでしょうか。その辺、お伺いしたいと思います。

町 長 野々村 仁 君

大きなというか、防災計画上に載ってるシステム的なフローチャート的なものはあります。ただ、今回この停電ということで、当日の午前中には、世耕経済産業大臣が4時間程度で回復の見込みというのニュースを流したというところがあって、これはちょっと様子見をしましょうと。給電が来れば、それほどガタガタと騒がなくても、何とかなるかもしれないということで。ただ、地元でのインフラを欠かすことなくということで、動いていただく部分は、職員皆総出で各課ごとに動いてくれたものだと、私は信じております。

ただ、そのあとにこういう停電が長期化をするということで、午後からは、そういう対策

本部を開くということでありましたけども、前段ではそういう動きだったということであり
ます。

ただ、こういう全道的にということが今後も起きるかどうかっていうのは、私ども予測は
つきませんけれども、でも、昭和47年度にも、こっちのほうの宗谷のほうだけが、停電に
長期間になった自治体もございます。そういうときにも踏まえて、やはりこの停電のこうい
う対処の仕方、そういうことも踏まえて、フローチャートのどういう形で招集をし、どう
いう形でやるかという、そういうマニュアルづくりを変えることなく、別冊に追加をしてこ
の対策を講じたものを、防災計画的につくろうという、今、寄与してございます。

そうすることによって、それほど大きな組織力で動くのではなくて、各所宛に集めた形が、
どのような伝達をして、どのような各所管の仕事をこなしていくかっていうことが、明確に
伝わるような形をできるのであれば、作っていききたいとそうように考えてございます。

2 番 西 澤 裕 之 君

今、町長からマニュアルという話が出ました。地域防災計画の中にもですね、各種マニ
ュアルの整備という項目があります。

今現在ですね、各災害に対応する、例えば、地域防災計画に書かれてるような、対応する
マニュアルが現在、存在するのか。まず、そこをお伺いします。

町 長 野々村 仁 君

指示伝達とか、そういう形では、今の防災計画の中では組まれているところでもあります。
ただ、最初からこういう災害台風、地震、洪水という大きな想定を感じたときの防災計画で、
組んでいるときに招集ということでした。

今回の停電っていうのは、先ほど言ったとおり、非常配備体制ということで、順次所管の
関係機関が情報収集していただきながら、インフラをどのように所管をしてるところを動か
すかという、各課で検討していきながらやってきたということに、なってしまったという
ところが少しスタートも、指示系統もちょっとできなかったところもあるのかなという
ところがありますから、そこら辺をきちんとまた、一つ、作り込んでいくということが必要だった
んだろうと私自身は考えてます。

このような大きな災害になるとは、予測もつかなかったですし、全電源喪失の北海道中に
起きて、発電機等もあちこちの取り合いになるっていうのは全然、予想もしてなかった。

一部の地域とか、その辺で極端にその路線だけが停電とかっていうのはあったとしても、
そこはどこでも融通しながらでも、使えるであろうやつが、これだけの大きな大停電とな
ると、そこも難しいというところですから、それはやっぱり今後、大きな災害と同じような形
で、どういう指示系統で動くかということを作っていききたいとそうように思ってます。

2 番 西 澤 裕 之 君

まさに町長のおっしゃってることが、先ほど冒頭に言った、私自身の反省も含めてとい
うところがあって、同じ思いでいます。

地域防災計画にはですね、書かれてること、体制的なものっていうのは確かに書かれてい
るんですけども。私が聞いているのは、その中でも、個々の対策について、専門的実務的な行
動マニュアルの施工整備するというふうに書かれてるんですよ。地震とか、水害とかにつ

いて、対応するような行動マニュアルというものが、まず存在してるのかどうかというところをちょっとお聞きしてたんですけども。

総務財政課長 飯 田 忠 彦 君

今回の停電に関するマニュアル的なものはないんですが、昨年、防災ハザードマップを作成した際に、避難行動マニュアルも併せて町民の方にはお配りしてございます。

あと、内部的なものなんですが、山菜遭難ですとか、そういう時のあった場合の対応マニュアルなども作ってございますが、議員おっしゃられるような個々のものっていうのはそこから辺までは、まだ整備ができてないという状況です。

2 番 西 澤 裕 之 君

その上で、先ほどから町長が言ってるような停電時っていうのは、今回、経験したことをもとにですね、今後、作っていくというのはもうその通りだと思いますので、ここの経験をもとに、素早く動けるような対応、対策の行動マニュアルの作成が急務かなというふうには思っています。

避難所の開設について伺いたいと思います。

避難所開設したときにですね、まず、保健センターが今回は避難所になりました。防災計画の中には、保健センターは避難所としては、記載されていませんけれども、どのような判断で保健センターを避難所にしたかという、その決断をお伺いします。

町 長 野々村 仁 君

要介護の人たちを避難所とするという、避難所の指定は、こども園にうちの場合はしているということでありました。

あと、それぞれ町が関わってますけども、幌延福祉会の施設というのは、民間業でございますから、そういうところは、そういう指定に締結してないということもあって、外されてございます。

今回のケースでいけば、そういうところに担っていただくということも、1番良いんだろうということがわかりました。今後、どのような形になるかわかりませんが、福祉会ともご相談をしながら、そういう方々のこの大きな災害があったときも、どうやって引き受けていただけるかということを考えることが、重要なことだなということを感じました。

今回受けた方々では、それぞれ要介護だったり、認知症だったり、いろんな形の症例がございまして、大きなホールである、一つの部屋でどうしても避難をしてもらうということは、支障が出るだろうということで、一般の方も、高齢者の方に来ていただくということもございまして、仕切りのある部屋数の多いところを選定をし、また、こども園を使っちゃうと、こども園が次の日からの開園にどう影響するかということも踏まえると、やっぱり急勾配で、場所的にも悪いということはあるんですけども、保健センターが最適であるということと、保健師の要望としても、そこには機材器具等も設備されてるということも、確認できましたので、今回はそこをお願いをしたということで、非常ということをつけさせていただいたということです。

2 番 西 澤 裕 之 君

避難所の開設に当たっては、その災害の規模とか何とかも含めてですね、避難所指定避難

所ではないところでも、開設できるというふうには謳っておりますし、町長が今言ったように、その対象というかも想定される方を念頭に置いた場合の今回、保健センターということで、そのほうが良かったというふうに私も思ってますし、福祉避難所が認定こども園になっているということで、多少の違和感は確かに感じたんですが、今回、1番に保健センターを使ったということで、非常とか特別とかっていうところではなくて、保健センター避難所に指定するようなことは、法律の基準に満たないのでできないのか、何か理由があって、避難所に指定されてないのかその辺どうですか。

町 長 野々村 仁 君

今回の場合、雨、風それぞれなかったという判断で、裏山が滑ることはないだろうということで、そこを避難所としたということでございますけども。通常、これが、台風、大水害だとかっていうことになれば、やっぱり地すべり等々を起きます。裏山の建物まで及ぼす、土砂崩れではないんですけども、土砂災害地域の一角にあるということで、そこは公的な施設から排除してるというところが一因としてあります。

2 番 西 澤 裕 之 君

今回のような停電、もしくは冬の吹雪の通行止め等で避難が、今までも過去にもありましたけれども、今後、施設設備が整っている保健センターを利用できるんじゃないかなというふうに思いますけれども。今後も指定はしないで、随時、災害とかそういう個別に見た段階で、判断をするというようなことでよろしいでしょうか。

町 長 野々村 仁 君

今回、本当に恵まれていて、雨等も降らない、それほど強風もなく、倒木も想定されないだろうという判断の中で、施設に及ぼす害は少ないだろうということで非常的な避難所として使わせていただいたということでもあります。

やはり、その状況によって、そういうことの影響が局所にならないだろうと判断ができるときには、そういう使い方をできるものだと思自身は考えてございます。

2 番 西 澤 裕 之 君

次に個別に保健師さんやほかの職員も含めて、今回、気になる人のところに個別に訪問をして、安否確認ほか、避難所開設しましたのでというお知らせをしたというふうに聞いております。

先ほどあった町長の話だと、行動支援が必要という話がありました。防災計画には、要配慮者という言葉も使っています。この要配慮者、行動支援者の名簿はありますか。

総務財政課長 飯 田 忠 彦 君

一応、要配慮者のうち、避難行動が特に今必要な方の名簿を保健福祉課と総務財政課とで、協力して作成をしております。

2 番 西 澤 裕 之 君

町内には、幌延福祉会が運営するグループホームがあります。要配慮者、行動支援者に含まれていると私は思うんですが、その辺はどうなっていますか。

総務財政課長 飯 田 忠 彦 君

避難行動要支援者の要綱で決めてる範囲なんですが、まず満75歳以上の独居の高齢者、

または75歳以上のみで構成される世帯、それと要介護2から5を受けている方と身体障害者1級2級を所持されている方。療育手帳、これは知的障害者の方になってくるわけなんです、療育手帳Aを所持している方、あと精神障害者保健福祉手帳1級、または2級所持して、単身世帯者などが対象となっております。

2 番 西 澤 裕 之 君

グループホーム自体も古く、そこが指定避難地域になった場合ですとか、そういうことも考えられて、それは幌延福祉会が全て行うものなのか、それともこういう自主防災組織の中にグループホームが入っていれば、町内会及び自主防災組織と連携をとってやろうとしているのか。その辺、何かきちんと行動計画みたいのが、幌延福祉会から出ているのかとか、その辺の中身についてはどうですか。

総務財政課長 飯 田 忠 彦 君

各福祉施設におきましては、そういう避難計画等は当然作ってございます。

そして、当然そういう事態が起きましたら、やはり一般の自主防災組織の方では、なかなか対応ができる方が少ないのかなと思いますので、そこはやはり専門家の福祉会の職員の方が中心になり、役場の職員もそこは協力して、避難者の対応に当たっていくことになるというふうに考えています。

2 番 西 澤 裕 之 君

要配慮者その行動支援者に関しまして、今、課長がおっしゃったように、専門的な方というような話もありました。誰がどのような手段で、今含めた、要配慮者、行動支援の行動を支援してあげるのかというふうなものが決まっていなければ、いざなったときに、実効性のないただ決められています。決まっていますだけでは、実際動けないと思います。その辺はどうですか。

総務財政課長 飯 田 忠 彦 君

まずは、福祉施設のほうの職員の方が、それぞれの担当してる施設に向かっていただくことになると思います。そこで当然、人が足りない場合ですと当然、役場のほうにも応援が求められてきますし、役場のほうもある程度、そういう状況をあちこちの施設を確認していかなければならないと考えてございます。

2 番 西 澤 裕 之 君

ちょっと質問の仕方が悪かったです。そういう福祉施設も含めた一般在宅で、例えば介護の1、2とか、認知症の方とかが行動支援が必要としてる人と思います。それは、町内の中にそれぞれ住まわれているっていう方の誰が、どのような手段で、避難をさせるのかというところが決まっていなければ、実効性のないものになってませんかという話なんですけど。その辺どうですか。

総務財政課長 飯 田 忠 彦 君

答弁が足りなくて申しわけありません。

一応、問寒別市街、幌延市街、在のほうの一部の町内会も作っていただけてますが、自主防災組織というものがございますので、こういう災害の起きた場合には、避難行動要支援者名簿をお渡しして、確認していただく、ご協力いただく。当然、町もしなければなりません。

が、どうしても大規模な災害の場合ですと、なかなか手が回りませんので、そこはやはり共助自助で、公助の部分、皆さん一体となってやっていかなければならないのかなと思います。

ただ、現実、名簿なんですけど、常時、自主防災組織の方にお渡ししてるっていうことではございません。災害のおそれが発生した場合に渡すっていう形になってございますので、今回ような急な場合には、正直対応はできていなかったというのが実態です。

2 番 西 澤 裕 之 君

今後に向けてのは話ので、今の段階でそういう状況になってるけども、今後、自主防災組織との共助公助の役割の中で、事前に自治防災組織にそこそこは誰が行ってください、もしくは、そこは町職員で対応しますのってというのが、あらかじめ決まっていなければ、いざ、こういうふうに災害というのは、突然発生するものなので、発生してからでは、先ほど言いましたけど、その混乱してる状態で、誰がどのようになっているのはなかなか決まらないんじゃないかと。だから、そういう場合を想定して、そこまで決めておく必要があるんじゃないですかという、質問というか話なんですけど。

総務財政課長 飯 田 忠 彦 君

確かに災害が起きた場合には、なかなかそこら辺の指示、なかなか難しいのかなと思います。一応、自主防災組織の要綱みたいのものには、それぞれの役割分担ができていますので、そこがうまく機能すれば、回られるのかなとは思いますが、なかなか正直それは、難しいですし、そういう自主防災組織の方の皆さんが、そういう役割分担というものをしっかりと認識しているかどうかというのは、そこは正直不安な部分もございますが、今後その辺、自主防災組織ですと町民の皆さん含めて、災害に対する考え、啓発をし、防災意識を向上するような、取り組みをして自主防災組織と町が一体となってそういう対応ができるような仕組みができればと考えています。

2 番 西 澤 裕 之 君

そうだと思います。今、現状どうなってるか、その辺は自主防災組織で、役割分担ができてると思いますでは、今後、災害に対応できないので、そこはやっぱり災害を担当する課なのか、防災対策本部なのか、そこがどちらかなのかわかりませんが、きちんとその自主防災組織では、こういうふうな役割分担がなっているというところをきちんと把握しておかなければ、なかなか対応が難しいと思いますので、そこは、今後対応していく一つかなというふうに思います。

やっぱり、町民の方とお話してる時にやっぱり出てくるのは、皆さんもそうかもしれませんが、これ冬でなくてよかったねっていう話はやっぱり出てきます。先ほど町長の答弁でも、備蓄品に関しては、今後見直し検討していかなければならないというふうな話でありましたけれども、何をどれだけっていうのは大変難しい話なのかなというふうに思いますけれども、ライフラインを確保する上でも、発電機の重要性っていうのは確かに今回感じましたし、農家さんの中でも大変だったというふうに話は聞いていますが、大型の発電機を今後、町として整備するという考えはあります。

町 長 野々村 仁 君

どこを目指して、発電機を用意するかということと言われてるか、ちょっとわかりかねま

すけれども、町として今回、この非常用電気自体が電力不足でこういうポイント的な最低限、使うというライフラインだけを動かしつつ、配線になってたかどうかっていうのも含めて、今後そこが足りなければ大型の発電機にしなければ、全町で電気が使えないということになるかと思しますので、その辺、全体的には、今後、詰めていながらそういう発電機を用意しようということはあると思います。

また、農家向けということだったり、商工向け冷凍庫を持っていたり、何だりといろんなところもあるかと思えますけれども、その辺に関して、町がそれほど備蓄をしておくだけということ自体は、なかなか難しいかと思えますけれども、今後、この形がどういう形で進められるかっていうのは、商工業も含めて、農協さん中心になって、どういう対策が1番良いのかということが、今後詰めさせていただくということですけども。町が主体に全部用意しておくということは、今のところ、公共の発電機について、これだけ取り合いになるんですから、公共の部分としても、少しは見えていかなければならないということは、今回、初めてわかりましたし、水一つに対しても、汲み上げポンプが動かないと、水道全部が瞬時に止まるということですので、そこが借りてきてやるなどかっていう話では、やっぱりどうにもならないということもわかりますし、そういうことを少しずつでも整備をしていくためにどうあるべきかということを今後重ねて、研究をしていかなければならないということを先ほど申したところでもあります。

2 番 西 澤 裕 之 君

水道施設に関しては、確かにそのとおりで、今回、水道が断水じゃなくて良かったという話もやっぱり聞きますし、今言われた下水道のほうなんかは、各箇所に電源がないと動かないところを一つの発電機で回しながら、動かしてたというような光景も見ています。その時センターは、多分人がいない状態にはなっていたのかなというふうに思います。

なので、私が言ってるのは、冬も含めて、何かの災害が起きたときには、停電というのはつきものになるので、冬のことも含めて、どれだけ必要なかというようなところを検討していかなきゃならないんじゃないかなというふうには思っています。そのストーブにしても、この反射版だけではやはり駄目で、360度温まるストーブがありますし、それも入れてるという話なんですけど、そういうのを増やしていかなければ、今回の全戸停電だけでも、これが冬だったら、避難される方っていうのは、もっと大勢いただろうしということを考えると、役場として備えておかなければならないものが見えてくる、数とかも含めて考えて検討していかなければならないというふうに思います。

先ほど最後の今後、何かというところでは、町長の言っていた、今後検討していくという話だったんですけども、どこの場所で検討していくのか、災害対策本部の中で検討していくのか。災害対策会議でしょうか、もっと大枠の会議があると思いますけども、その中で、この議論検討していくのか、検討する場所はどこになるんでしょうか。

町 長 野々村 仁 君

全体の中で今回の洗い出しっていうのは、なかなか難しい。まず、詰めていくところは、今回そういうまとめから何からをしたら防災担当の部局で、プランをつくりながら、全体で各課全部集めた災害対策本部的なところで、協議をしていただきながら、作っていくという

ことが1番早いんだらうなという気はしてございます。これは、いろんな形でいろんな手法があろうかと思えますけれども、今回の反省を踏まえて、こう考えるなれば、そういう形が1番良いかと思ってございます。

それからもう一つ、先ほどの答弁につけ加えさせていただきますけれども、どうしても我々の町、2千数百人ですから、我々の町としては、このぐらいいの数だったりすれば、もうそういうことで、叶わないことは、今後やること自体は、何とかなるのかということになりますけれども。これが、数万数十万というところで、こういうことが起きたとすると、そういう形が、公が全て賄えるかというところ、そこにはもう絶対に無理な話があるんだと思ってます。やっぱり、先ほども課長のほうからもありましたけれども、自主防災とか自主予備用の装備をすとか、やっぱりそういう啓発、今まで災害がなかった町ですから、そういう備えがないというところから始まりますので、それぞれお願いをしながら、自主できちんと蓄えられる腐らないもの、長く持つものというものは、非常用に対しても備えて、少しずついくところをお願いをしなければならぬということも今後、やっぱり出てくるのかなというところがあります。

これが全戸、全てが全部が公のところに集まってということになると、相当すごい施設とすごい設備を持たなければならないということになるんじゃないかなということがあるんで、やれること、やれないことも踏まえて、どういう形ができるか、やっぱり今後の議論の的の中の一つだと私自身も考えてます。

議 長 植 村 敦 君

西澤議員、持ち時間が残り10分になりました。質問は時間に合わせて簡単明瞭にお願いいたします。

2 番 西 澤 裕 之 君

実際に自助、共助、公助という考え方を踏まえてと冒頭言いました。その自助、共助、公助も含めてですね、そこの連携が確かに大事なので、どこまでが自助で、どこまでが共助、ここからが公助でっていうところですね、明確にするということは、なかなか難しいことだというふうに思っていますので、そこはお互い連携をするという前提で、区割りをはっきり決めるなんてことはできないので。ただ、先ほど町長が今言った、これが数万の人口、数十万の人口だとそれは不可能じゃないか。ですから、この2,300人の人口なので、助けられるというか、他の大きい町とやっぱり違う、2,300ぐらいの人口を賄える、避難させられる。というようなところは、しっかり町民に対して、姿勢として出していかなければですね、その自助、共助、公助の中で、防災を皆で町民の中で、やってやっていくんだよというような姿勢で、今後も検討を進めていってほしいなというふうに思いますが。

最後に町長、今後先ほど検討というお話でまさしく、経験を踏まえて地域防災計画も含めてですね、検討していくというところでしょうけれども、今年度中にできそうですか。その辺、最後お伺いして質問を終わります。

町 長 野々村 仁 君

今年度中にできるかどうかというのは、私の任期もう終わりですので、その辺は定かではございませんけど、内部で詰めていくこと自体は、今の状態で指示をして詰めていけると

いうことであります。私の判断としては、到底この先はお約束するものでもないということでもあります。

それから、2千何百うんぬんかんぬんということで、私が誤解を招くような話をしてしまったのかもしれませんが、2,300だからこうだとか、何十万だからこうではなくて、やはりこういう備えがあるときには、自らも備え、公助もこういう形で備えるべきというところをもっと皆さんで持ち上げていくべきじゃないかっていうことを言いたかったということです。そこがこうありきで、先に備える俺たち残りだっという話じゃなくて、やはり自助が先であって、やれることはここまでしかできないから、これ頼むということがやっぱり基本筋だと思ってます。私も同じです。2,300の人間の皆さんが亡くなって良いよなんて誰も言いません。

そこは、全部受けられる体制をとろうという気持ちは変わらないんですけども、そういうことが可能ですかということをお願いするだけで、そこには少し皆さんの力もお借りしないと駄目なんで、自主防災も含めて、自助という形をどうあるべきかっていうのは、今後、いろんな発信の仕方もあるということもあります。

それから、先ほど言った要介護者とかいろんな形での支援がありましたけれども、ここも大きなハードルがありまして、個人情報保護情報条例があって、なかなか一般の人が、我々はこの方がいますっていうことを事前にお知らせしたいんだけど、受ける側が受けていただけないというところの現状もあるということ。そういうことも含めて、そういうことがあったときにうちの職員から配るという職員は宛がえられるけど、その後どうするんですかっていう配備が足りないと言われれば、そういうことは自主防災組織なり、うちの職員の指示なりで、どう生かせるか、どうやっていくかということも含めて、やっていかなければならないということは、肝に銘じるところでもありますけれども、そういうなかなか難しいところがあるということ。だから、そういう幌延福祉社会に先に委ねますということ、先ほど課長が申し上げたところでもあるということ。それぞれ自主防災組織が動いてくれても、名前する名簿すら。なかなかぱっとわからないということが大きな課題の一つ。そこをどうやって配布して、理解をしてもらいながらお助けできるかっていうのが、今の課題の一つかなという気がしてますから、それも含めて、今後どういう形が1番いいかということ。それも含めて考えていかねなければならないのかなと思ってます。

議長 長 植 村 敦 君

これにて、2番西澤裕之君の質問を終わります。

ここで、11時25分まで休憩します。

(11時11分 休 憩)

(11時25分 開 議)

休憩前に引き続き、会議を再開します。

次の質問を行います。

1 番 富 樫 直 敏 君

1番富樫。通告に従い、質問いたします。

この度の停電対策について。

この度の北海道胆振東部地震によって、大規模な停電が発生し、農家も農協も早朝から搾乳対策に苦勞いたしました。

農協で確保した５台ほどの発電機も協電舎による電気切替作業用の資材が不足して、昼ごろになって、ようやく稼働した状態であります。

今回のような大規模な停電に対応するため、基幹産業である酪農の被害を最小限に食い留めるために早急な対策が必要であると考えますが、搾乳農家に電源切替盤を設置するための費用を、農協と町により助成することを検討できないか伺います。

情報不足の中、ラジオと携帯電話が頼りでありましたが、町のＩＰ告知端末機も停電で使用できませんでした。町のＩＰ告知端末機について、停電時でも情報発信できる機種の導入の検討しないのか伺います。

酪農対策について。

酪農生産強化のため、初妊牛の購入に対して２０万円の助成がされておりますが、この制度を黒毛和牛の初妊牛にも適用できないか伺います。

以上よろしく願いいたします。

町 長 野々村 仁 君

富樫議員の１問目「停電対策について」の１点目「大規模停電に対応するための対策・助成」に関するご質問ですが、今回行った発電機による搾乳等の作業については、発電機の手配や電気工事士資格取得者の確保に時間を要し、停電発生から約１２時間後、幌延地区、問寒別地区に分かれ、順次作業等を開始したものの、電源切替用資材の不足により、スムーズに作業を開始することができなかった旨、農協から報告を受けております。

今後、非常時における電力確保に向けた検討を進めていくうえで、皆さんからいただいたご指摘を真摯に受け止め、どのような方法が一番良いのか、農家の皆さんや農協さんと共に考えていきたいと思っております。

２点目の「ＩＰ告知端末機」に関するご質問ですが、議員ご指摘のとおり、ＩＰ告知端末機を稼働するには、電気を必要としますので、停電時は町から情報を配信することができなくなります。

３月のまちづくり常任委員会でも、ご説明申し上げましたが、告知端末機の保守期限は平成３１年１２月末となっておりますので、平成３１年度で機器更新を検討しております。ＩＰ告知システムの更新に当たっては、今回の停電事故を教訓に、停電時でも情報の配信ができる告知システムを導入したいと考えております。

次に２問目の「酪農対策」に関する質問ですが、現在、幌延町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき実施している、乳用初妊牛の購入に対する補助については、搾乳牛の増頭による生乳生産量の増加によって、本町酪農の持続的な発展を目指すものですが、肉用牛の生産振興については、幌延町酪農・肉用牛生産近代化計画において、乳牛への和牛受精卵移植や酪農における乳肉複合経営等への展開により推進を図る目標を掲げております。

今後、５年、１０年先における地域の状況を見越したとき、後継者不在農家の高齢化がこれまで以上に進むことから、離農による地域農業生産力の低下を防ぎ、施設や機械、農地等の有効利用を図っていくためにも、乳肉複合経営の推進や肉用牛生産農家への経営転換に取

り組んでいく必要があると考えます。農家の皆さんが、今後、肉用牛の生産をどのように進め、行きたいのか、農協さんを中心にご検討いただき、町への支援要望などをご提案いただければと思います。

1 番 富 樫 直 敏 君

まず先に電源切りかえ盤の話なんですけども。

平成24年度自家発電設備導入促進事業ってあったんですけども、この要綱では、発電に直接要する費用のみを補助対象とする。例えば、配電盤のような。あれは自己負担でやった。私も野々村町長もそうだったんですけども。そのときに導入したときは、もう自己負担で電源切替盤を取りつけたっていう経緯がございます。それがたまたま良かったんですけども。先ほど町長もお話しされたんですけども、昭和47年の3月の風雪害。あのときは、送電線が名寄以北、ぼろぼろ倒れて、鉄塔が倒れて、1週間も停電したわけなんですけども。今回は、長くて2日で済んだっていう経過がございますけれども、やはり搾乳農家の必需品として、電源切替盤を設置していかなければならないと思っております。

また、電源切替盤は町長が進めているバイオガス発電、導入したときには、必ず必要となるものでありますので、町長自らも、旗を振って、さあ皆さん入れましょうと、搾乳農家入れましょうということで、やっていっても良いことなのかなと考えております。

これからの農協と組合員とで、要望が町の方に挙がってくるかと思っておりますけれども、もしそうなった場合は、ぜひ前向きに検討をお願いしたいと思っております。

続いて、情報IP電話の件なんですけども、今回の停電の場合は、夏であった、まだ気候が穏やかであってたっていうことで、良かったんですけども、これが真冬の猛吹雪、外も広報車も走らせられないというような状態の中で、ひとり暮らしの人達が、普通の電話は通じたっていうんですから、IP電話も告知端末も、停電の際には、電話機能は残してあるというような機種を選定していただければ、有効かなと思っておりますけれども、役場にもアナログ回線があると聞いたんですけども。そこ辺り、町長ちょっと教えていただければ幸いです。

町 長 野々村 仁 君

まずは、停電の対策についてということで、我が町でも進めているバイオ等絡めて、こういう配電盤の設置等々というお話でございました。

バイオマスも発電機もそうですけど、全戸に導入するっていうことは、多分非常に難しいことであり、また規模とか、これからの先のことを考えるとそれぞれ躊躇される方も出てくるとことを考えるとなかなか全戸ということ、なかなか難しいのかなということを考えてございます。それも全て農協さんにそれぞれアンケートをとってもらったり、意向調査をしていただきながら、発電機を回しで使える状態でも即搾れる体制っていうのは、必要不可欠なことだと私自身も考えてございますので、今後それらも、うちの担当のほうと農協さんとも、協議をしていきながら、どのような形が1番皆さんにとって良いことだということを進めていければなというふうに考えてもございます。

少しでも一件一件、生産者として、企業として、非常発電がないと、今は動かないということで、設置をしてもらうことが、1番良いことだとは思っておりますけども、なかなか費用の面を考えると、相当難しいことが起きてるんだろうなと。それぞれ農協さんと相談しながら、

また補助事業の活用もしながらのことを協議をしていければと考えてます。

それから、I P告知についてですけれども、電話の回線、言われているご指摘がどう当たるかどうかわかりませんが、電話自体では、使用できたということでもあります。I P告知とちょっと違って、そういう形で言われるとおりに必要だと以前の電話、黒電話でもそうでしたけれども、全部使えたんだと思ってございます。しかしながら、今回のI P告知については、やっぱり全然そこが使用不可能ということで、先ほどもお話をしましたけれども、もう既に本当は30年で終わってるんですけども、延長をかけて、31年度12月末でメンテナンス上、保守点検がしていただけないということ、31年度中に機種の変更をすること、今、一生懸命協議中で選定中でございます。それぞれ出てきておりますので、そんなに遠くないうちに常任委員会等でご説明をしながら、皆さんのお知恵を借りて、機種選定をしていく時期が来るかと考えてございます。

そのI P告知は、今度は電源がなくても、使えるということと同時に、それぞれアプリさえ入れれば、それぞれ皆さんの個人に持っているアプリにも繋がるというシステムになるということを書いてございますので、今後、変更については、また常任委員会のほうでご相談をさせていただくということにしております。

1 番 富 樫 直 敏 君

わかりました。

最後に酪農対策についてでありますけれども、酪農、肉用牛対策で、いろいろ事業があるんだよということなんですけども。たまたまもう後継者もいない、なかなか、かといって、ほかの仕事もできない。そんな中で、搾乳はやめても、黒毛和牛をやりたいんだけど、いきなりE Tだとか、そういうことで、和牛を増やしていければ良いのかもしれないですけども、当然やっぱり搾乳を中断するという農家がありました。その場合に肉用牛に切り替えるんだけど、なかなか今の情勢だったら、黒毛和牛も初任牛も高いということで、補助事業が使えないかということで、相談を受けたことがございました。搾乳をやめた後でも、経営転換して、地域で今後とも残って生きていけるという、そういう支えになってくれれば、黒毛和牛の初妊牛の助成できればと考えております。ぜひとも前向きに検討をお願いしたいと思います。

以上で終わります。

町 長 野々村 仁 君

先ほどのI P告知について訂正をさせてください。私もちょっと言い間違っただけのことです、I P告知の電話使ったという話ですけど、I P告知の電話は使えなくて、役場庁舎内の電話もはえていたということですので、訂正をしていただきたいと思います。

また、先ほどの和牛の導入についてでございますけども、E Tだけではなくて、導入にも補助があるんですけども、中小規模拡大事業ということで、10頭規模を目指すということで、10頭きちんとそういう母体がなければ、その増頭に補助が出ない形にもなっているということから、それぞれ一遍にそこまでいくっていうことは、難しいということでしょうから、今のご質問もあった点も農協さんと相談をしながら、少しでも離農者がなく、肉専用

農家であろうと乳肉兼業農家であろうと、ここで農地を使って生産をするんだという、そういう形がとれるような形がどのように進められるか、協議をいければと考えてます。

議 長 植 村 敦 君

これにて、2番富樫直敏君の質問を終わります。

次の質問を行います。

4 番 無量谷 隆 君

受付3番、通告、無量谷隆。名林公園の管理、利活用について。

名林公園は、町の中心部にあるのが珍しい原始林であります。適正な管理保存が必要です。そこで、次の5点についてお伺いいたします。

①巨木の風に対する倒木を防ぐには、どのように対策を考えていますか。

②木の根の張りを良くするために、土の柔らかさを保ち、栄養分の補給が必要であると考えますが、町はどのように考えていますか。

③児童生徒の学習的観点から、木の名札を付けてはどうか。

④そして、公園内の樹木の伐採をすることがあれば、根本から1.2メートル程度の高さを残してはどうか。

⑤樹木診断の調査結果はどうだったか。

2、北海道胆振東部地震の教訓について

全道で停電が続き、酪農に停電による大きな影響がでました。本町においても、牛乳や牛の個体にも影響を与えたと言われています。そこで、次の5点について、お伺いいたします。

①電力は、地域エリア単位で管理されていなかったのではないかと。地産地消と言われる電力の時、再生可能エネルギーの風車・太陽光等の電気がどうして使えなかったのか。

②農家の外部電力を使用することになりましたが、発電機の保有台数が少ないことが判明しました。農家への自家発電機の購入補助制度はできないのかお伺いいたします。

③牛乳受入施設の自家発電機購入の助成をしてはどうか。

④役場本庁舎が停電になった時の設備は、どのようになっていたのか。

⑤テレビの難視聴地域において、光通信でテレビ情報を見ることが出来なったがこれはどういうことかお伺いいたします。よろしくお願いします。

町 長 野々村 仁 君

無量谷議員の1問目「名林公園の管理、利活用について」の1点目「風による倒木を防ぐための対策」に関するご質問ですが、名林公園には、高さ30mを超えるであろうシンボルともいえる巨木が存在します。昨今の暴風時では、この巨木においては、幸いにも倒木を免れているところではありますが、常に危険と隣り合わせにあります。

そこで、先般、道立林業試験場の協力を得て、樹木診断を行ったところであり、診断結果をもとに、倒木対策も含め、専門家によるアドバイスをいただきながら、今後の対応を検討していきたいと考えております。

2点目の「木の根の張りを良くするための方法」に関するご質問ですが、倒木対策として木の根をしっかりと保ち、栄養分を補給することが大切であると考えますが、これらにつきましても、専門家である道立林業試験場の指導を仰ぎながら、現在ある樹木が、末永く存続で

きるための検討を進めていきたいと考えております。

3点目の「学習的な観点から、木に名札をつけてはどうか」に関するご質問ですが、幸いにも当町は、緑に囲まれた自然あふれる環境の中で、子どもたちが日常を過ごしています。この恵まれた環境のもと、名林公園に樹立する木々を学ぶということは素晴らしいと思います。

元々は、名林公園内にある代表される樹木に名札が付いておりましたが、現在では一部の名札が外れていることは把握しております。今後、すべての樹木に名札を付けるのは難しいと思いますが、代表的な樹木に樹木名を付けていくことを検討してまいります。

4点目の「樹木の伐採」に関するご質問ですが、町といたしましては、公園を利用する子どもたちや散歩する方々が安心して利用できる公園としての環境づくりに努めていかなければならないと考えています。議員が言われる根本から1～2メートルを残すというご提案につきましても、今後、専門家である道立林業試験場の意見を仰ぎながら検討したいと思っています。

5点目の「樹木診断の調査結果」に関するご質問ですが、去る7月24日から26日の3日間にかけて、道立林業試験場により、樹木診断を行いました。生活道路を含め、名林公園の樹木約80本を診断したところですが、結果はまだ出ておりません。今後、樹木診断結果が示された後に、あらためて議員皆様にご報告したいと考えております。

次に2問目「北海道胆振東部地震の教訓について」の1点目「電力エリア」に関するご質問ですが、幌延町内においても、系統がいくつかに分かれており、復旧にあたっては、北海道電力の発表によりますと、病院、交通、通信、報道機関、水道、ガス、官公庁等の公共機関、避難所、その他重要施設への復旧を優先させるとありますので、これらに該当する系統から順次復旧させたと認識しております。

次に、「再生可能エネルギーの使用について」のご質問です。現状、北海道の電力供給については、その大半を苫東厚真の火力発電所が担っており、その停止により電力の需給バランスが大きく崩れ、今回の大規模な停電に至ったと認識しております。再生可能エネルギーは、その導入数は増加してはおりますが、天候、風況等の条件により常時発電することができないこと、また、電気機器へ影響を及ぼさないよう、周波数を安定させる必要があることから、停電に伴い、出力が安定しない風力や太陽光発電所に対して、停電措置を実施したと認識しております。

本町のオトノルイ風力発電所についても停電発生に伴い稼働停止しましたが、9月8日に北海道電力からの指示を受けたのち、順次復旧し、運転を再開しております。

2点目の「自家発電機に対する補助の制度」に関するご質問ですが、自家発電機の導入については、これまでも、補助付きリース事業等が行われており、現在、本町の酪農家が所有する発電機も、そのような制度を活用して導入したものが、ほとんどであると認識しております。

議員ご指摘のとおり、今回の長時間停電によって、発電機を所有している農家が、非常に少ないことが判明しましたが、発電機購入に対する補助制度があったとしても、補助制度を活用しない農家が多ければ、今回の教訓を活かすことができません。今後、農家の皆さん

や農協さんと長時間停電に対する協議を進めながら、どのような方法が一番良いのか検討を進めていきたいと考えております。

3点目の「牛乳受入施設への自家発電機の購入助成」についてのご意見ですが、新聞等の報道によると、北海道内にある牛乳受入施設39工場のうち、長時間停電中に自家発電機で、電力を賄えた工場は2つの工場だけとのことでした。牛乳や乳製品製造工場の操業にどれだけの電力量が必要かわかりませんが、それらを賄うために必要な自家発電施設の整備には、多額の費用がかかるものと思われますので、今後、調査を進めていきたいと考えております。

4点目「役場庁舎が停電になったときの設備」に関するご質問ですが、役場庁舎には、停電時に自動起動する自家発電機が1台あります。発電能力は、50キロボルトアンペアで、非常灯、総務財政課総務グループの執務用電源、電話交換機など、庁舎の一部に供給されております。

5点目「光ケーブルによるテレビ放送」に関するご質問ですが、光ケーブルのテレビ放送は、幌延町情報通信施設として、平成22年度に光ケーブル、IP告知端末機等とあわせて、地上デジタルテレビ放送の難視聴対策として整備いたしました。

元役場独身寮の裏手の山にあります、幌延テレビ中継局から発信している、地上デジタルテレビ放送の電波を4条南1丁目にあります、幌延町情報通信施設の幌延センターが受信し、光ケーブルにより町内の難視聴世帯へ再送信しております。今回の停電によって、幌延センターへ電気が給電されなくなったことで、光ケーブルによるテレビ放送の再送信ができず、視聴できなくなりました。今後は、バックアップ電源を増強できるのか調査いたします。

4 番 無量谷 隆 君

名林公園の巨木は、幸い今回の台風で被害もなく、無事済んだかなと思っております。

そういう中でも、日ごろ皆さんもご存じのとおり、ある程度巨木なだけに横に張ってる枝が幹より太く長く、必要以上に伸びてる部分もあって、風に倒れるのかなって感じがしてたんですけども、やはりそういうような風対策っていうことをしながら、巨木を守るという観点から、整理が必要でないのかなって感じがしております。そういう中で、この機会を機に、整備しながら、生かすものは生かす、例え空洞であっても、倒れなければ安全って感じで進めて、基本的に学習等に充てながら、ある程度残しながら、公園を守っていかなければならないってような観点から、そのように思っております。

ですから、ある程度、今後の管理、運営の仕方によっては、被害がこうむる、こうむらないっていうことが出てきますので、その辺注意しながら、町では管理が必要でないかなという感じはしております。その点、②についても、やはり栄養分が行き届かないっていうことになれば、かなり貧弱な形になって、倒木の恐れがあります。ましてや、幌延町の公園を見てのとおり、確かに下地の草は刈られていますけれども、その草が全部どこかへ撤去されるという状況なんで、せめて、公園内の草は公園の中に戻すというような形で、堆肥化するとか、根本に還元するというような形で、物事を考えていくべきでないのかなと感じております。そして、木へ栄養分が行き届くような形で、もっと草を公園内の元に戻すというような形で、堆肥化を進めていきたいなと思っておりますので、その辺いかがなものでしょう。

町 長 野々村 仁 君

巨木の整備については、先ほども申し上げましたとおり、専門家に今回診断をいただきましたとおり、どのような対策が1番最良かということも含めて、今後もずっとご指導いただこうとそういうに考えてございます。

まだ、枝張りとか、そういうことに関して、どう選定をすればいいとか、そういうことも含めてのことになろうかと思えますけども、そういう観点からいっても、こういうプロの方々に診断をしていただいているところから、ご指導をいただければなと思っております。

また、先ほどからも養分に関してですけれども、幸いにして、草木が潰れるほど、皆さんまだ利用して歩いていないということもあって、土もそれほど固くないのかなっていう気はしてございますけども。刈った草等をその根本に置くのか、どういう形なのかっていうのは、今後、具体的に検討しなければならないんですけれども、そういう堆肥にして戻すということも、有効な一つかもしれませんけど、本当にそれが、そういう歩くところで木の根本だけに、腐らしていくのが最良なのかどうかも含めて、ご指導を仰ぎながらやればいいのかなど。また、もしくはそういうことがあって、腐敗臭が出るか出ないかということも含めて、今後の検討の材料になるのかなというふうに考えてます。

丸きり話は違いますけども、パークゴルフ場やなんかっていうのは、周りの植生を生かすために、一時仮置き場堆肥を作るということで、積み上げながら作ってるというお話を一時聞いたこともございますので、刈ったやつをそのまま積み込んで腐る過程をそこに置いておくかどうかっていうのは、今後、専門家とも協議しながら考えていければなと考えてます。

4 番 無量谷 隆 君

町長は、生草を根本に置くんじゃなくて、堆肥化したものを根本に還元する。今、町長言われたように、完全に別のところで、堆肥か別な感じで堆肥化してから戻すというような形をした方が良くないのかなという感じはしております。ですから、生は決してよくないんで、その辺をご理解のほどをお願いいたします。

また、名札も徐々につけていただけるってということなんで、木が成長するということもありまして、私が今年、苫小牧の北大演習林を見学させていただく機会がありました。苫小牧の北大演習林でも、名札をつけておりました。その名札も昔は、簡単に直接釘を打って、名札をつけるっていうな状況もありましたけども、木は成長しますんで、名札に伸び縮みするバネ方式を採用してました。ですから、幹の周りにバネをつけて名札付けてるっていうような形で、木に優しいような名札のつけ方を今後、検討していただきたいなと思います。

それに、1メートル20センチ程度の高さを残していただければ、昔、ここに巨木があったんだったという感じで、せめて根本の根っこだけでも残せたらなと。伐採する際には、そういうような形で、年輪、あるいは太さを学習することが可能であります。ですから、やたらに根本から切るんでなくて、気持ち残しておいて、自然に枯れるんだという感じでありますから、根も少し残しながら、ある程度、長く余生を送ってほしいなという、木の願いと思っております。その辺よろしくをお願いいたします。また、診断結果が出てないということで、また、今後とも議会に報告があれば、よろしくをお願いいたします。

それでは、地震関係の絡みですけれども、1番目の道北エリアということで、太陽光と風車っていう形で、道北エリアだけでも、かなり間に合う程度の電源があるという認識をして

たんですけれども、一度止まると、再起動する電源がないことが究明されたっていうような感じなんですよ。ですから、自立できるバックアップシステムはないのか、その辺をお聞きを聞きたいと。なければ、幌延町にも新たに風車が設置されますが、自立でバックアップで発電できるような風車の検討をお願いするような形もとれないのかなということをお聞きいたします。

町 長 野々村 仁 君

名札のつけ方や何やらご提案をいただきました。まさしくあちこちで名林につけているやつは、スプリング状になった金物から、テープ状で伸び縮みする、そういうもので止めているという、今後、そういうことも参考にさせていただきながら、進めていければと思ってございます。

今の風力発電についてですけれども、全て電気が戻ったから、風車が動く、太陽光が動く、だから給電して良いという、そういう状態ではないということで、どうしても周波数の安定化ということを見ると、ほとんどの安定した電力の中にそれを突っ込んで、プールにして安定電源にして、また戻ってくるという、そういう今の方式からいけば、いかに風力が起動したとして、動かしたとして、送電すること自体がなかなか難しい、北電がオーケー出してくれないと入れられないという状況の中にあるというところだと、私は認識をしてございます。そこは太陽光も同じで、極端に風のあるとき、太陽が照っているときにどっど行くんですけども、それを当てにされていて、供給電源を使ってしまうと、いざどっかで、天気が悪くて、太陽が出なくてということで、ぐんと電源が落ち込むと。そこに不足の部分を足すということの装備が北電側でできない限りは、通さないというのが今の体制ではないかなという気がしてます。

今の電気網対策が、それぞれこれから検証されて、どういう送電網対策になるのかというのはわかりませんが、今の全道一律で、一つのプールの中に電気を貯め込んで、それから、配電をするような状況みたいな、そういうイメージで動いている今の状況下では、なかなか自発的な風力発電を動かす装置を造ったとしても、動かすことは困難なことであろうかなという気がしてございます。

4 番 無量谷 隆 君

これは今、町長がそう言われますけども、地域で電力を発電する能力がある地域であります。ですから、この地域の北海道全体を見ても、一極集中の北電の対応が、1番今回の経営に大きな被害を被ったのではないのかなと。一極集中は管理はしやすいけども、ある程度分散型地域エリア、北海道でも、せめて3エリア程度道北、道南、道央っていう形で、十勝とか、根釧っていう形のせめて3つエリア運営でね、分散するぐらいの気持ちで北電に対応していただければなと思っております。そういう中で、地域の自主電源っていうか、そういうことも視野に入れながら、今後、北電等の対応をしていただきたいなと思います。

そして2番目、農家の外部電源の発電機の導入についてで、以前の方が質問されたこともありますけども、自家発電が今までも必要な時期がありました。そういう中で、入れてる人入れない人がいましたけども、これらについても、当初最初から僕らも言っていたとおり、今回、荒に出てきた部分っていうのは、発電機がなければ搾乳ができない。あるいは、そう

というような状況での農家に打撃をこうむったんじゃないのかなと。決して、震度2が本当に災害の起きない地域かなと思っていたところ、こういうような被害をこうむった。農家がこの停電に対して、対応していかなくちゃいけないなんてことは、身近に思った次第であります。そういう中で、前任者が言われたように切替え装置の配電盤がね、各個人にしてないということは、技術者が一緒になって、2時間、3時間搾乳する間、付き添いながら電源切替えをしたという状況があります。そういう中でやはり、外部電源の取り入れする配電盤は、搾乳する農家の必需品ということで、全搾乳農家に対して、半強制的にぐらいね、導入推進するべきでないのかなと。営農指導なり、町なりのバックアップがあれば、可能かと思います。それらの発電機の導入に伴い、その辺どうでしょうか。

町 長 野々村 仁 君

先ほどもお答えいたしました、同じようなお答えになるかと思いますが、それぞれやっぱり大切なことっていうのは、よく理解します。ただ、つける側、本人、生産者側がその気持ちを持つ。そこが1番大事なところであって、そこから支援するかは、農協さん通じて、我々行政のほうに一生懸命お声をかけていただきながら、相談をしていくということが、ルールとしてはそこが当たり前の話なのかなという気はしています。

私も農家出身ですから、即座に応援したいと言いたいですけども、なかなかそういう形にはなくて、それぞれ大変な分野わかりますけども。その部分としては必要なものであるということ、経済団体、農協さん通じてまとめていただきながら、どんなことが我々に支援ができるかということを今後詰めていければ、ご相談をしていければなというふうに思っています。

4 番 無量谷 隆 君

町の力がなかなか及ばないという状況もありますけれども、自家発電は、農家の必需品というような感じで、今後とも、国等への要請、助成の要請をお願いしたいなと思います。

そういう中で、10日過ぎましたけども、そういう中で、幌延町でも200トン近くの牛乳が廃棄されてる状況であります。その経済損失は、かなりなものになってきます。まして、乳房炎等になれば、今回の10日間以上ではなく、一生涯背負っていくような病気です。そういう中で、農家の損失は莫大なものとおっておりますので、その点も国への助成と災害から離れた地域でも、やっぱり災害があったんだよという言い伝えをしたいなと思います。その点よろしく願いいたします。

3番の受託施設、幌延工場の話聞いても、受け入れ農家からしていただけるという停電なって、1番最後に、工場が稼働したというような感じであります。そういう中で、自家発電を所有してなかっただけに、それだけ時間がかかったということもあります。その辺でどのぐらいの電気が必要かっていう感じで聞いてましたけども、やはり電気だけ回復しても、流通の問題から、全般に考えていくと、工場で、受け入れするのは本当に1日か、1日半程度ぐらいしか稼働できないのかなと。仮に自宅で受け入れるにしても、製品製造するためには、なかなか電源がさらに必要で、ホクレン等の流通段階までさかのぼらないと幌延工場は、なかなか稼働できない。そして、雪印の中でも、全社工場の自家発電を考え、検討しなければならんっていうことで返答が来ました。そういう中で、幌延として、気持ちとして具体的

に自家発電を助成してはって感じでおりますけれども、自家発電するのにも相当な大きな電源が必要ということでもあります。

まだ、検討は数字的に出てきませんが、やはり稼働分に対して積極的に町も応援していただければ、私どもの自家発電を持っていた農家も、良質な牛乳でも廃棄したというような今回の状況でありますので、その辺も踏まえながらある程度助成していただきたいなと思います。

町 長 野々村 仁 君

受け入れ施設の自家発電については、相当多額な費用を強いられるということ、先ほども言いましたけども、全道的にある乳業会社でも、2社、それもホクレン系統の2社のみ稼働できた状態というふうに伺ってございます。それぐらい大きな強力な金がかかるのかなという予測はしてございます。先ほどもお話をしましたけども、その部分についても、雪印乳業さんとそれぞれ調査をしていって、どんなものかということをお聞きしながら、協議をしていければなというふうに感じております。

4 番 無量谷 隆 君

そういう要請があれば、積極的に酪農家のことを考えながら、ある程度助成していただきたいなと思います。

4番について本町の電源確保ということではありますが、これは災害対策本部があります。我が町の司令塔でありますので、できれば電源が完全に使えて、フルに使えるような司令塔であってほしいなと思っております。それ等に対して、今の発電機では足りないのではないかなと思ってはいますが、それらの増大については点はいかななものでしょう。

テレビ難聴についてもそうですけども、光通信等は、なかなか通じないということが新にわかったんですけど、今、蓄電池っていうような形で、昔のアナログ方式の各家庭に蓄電池が入ってたと思うんですけども。今の端末機に、蓄電池あるいは、スマホ程度の大きさの蓄電器が差込みコードの間に入れば、初期の情報が1番の混乱します。ですから、できれば、7時間、8時間程度の電源が保つよってというような、初期の情報が1番必要であります。それらの初期の段階で、告知端末が何とか動いていただければ、いいかなと思いますので、差し込み電源の間に蓄電池が可能でないかなと思うんですけども、その辺いかがでしょう。

町 長 野々村 仁 君

先ほどもお話をしたとおり、本来なら30年に切れ、保守点検が終わるところを1年延ばしていただいて、31年の12月に保守管理業務は終わるところでございしますので、そこにそういう非常用バッテリーをつけるとか、そういうところは、いささかちょっと、考えづらいということ。それよりも、いち早く今の新しいシステム、先ほどから言っているとおり、電源消失しててもちゃんと繋がるように、また、アプリ入れていただけると、それぞれ個人のスマホでも、情報収集できるというそういう体制という機種があるということでございますので、そちらのほうの更新に向けて少しでも早く進めていきたいというふうに考えてございます。

あと光ケーブルによる部分では、バッテリーの容量としては、あと数時間伸びる調整がで

きるということも含めて、今回の時間よりも、1、2時間程度延長ができるのではないかと
いう、技術的なところがあるかもしれないという情報はいただいていますので、その辺では
もう数時間伸びるということ自体をちょっと検討したいなと思ってございますけども、早急
に、変えられるというか、早急にやられること自体はそういう予備バッテリーの部分で延長
ができる部分、その部分にちょっと情報いただきながら進められればと思ってます。あと I
P 告知端末自体は、更新に向けて一步でも早く進められるように努力をしていければと考
えてございます。

4 番 無量谷 隆 君

本町の役場の司令塔ですけども、電源が足りないということで言われてるんですけど、自
家発電のバージョンアップっていうような形で、検討する余地はないでしょうか。

町 長 野々村 仁 君

これも先ほどから同じように何度もお答えしてはいますが、その辺が明らかになったとい
うことで、それを詰めていって本当にこのアンペアでは足りないのか、どうかということも
含めて、今後考えていきたいと申し上げてます。

それぞれ最低限のところにつながるようになっていたということですから、それを必要箇
所に電源を回したときに、どのぐらいの容量があるかっていうのも累積をしながら、今後検
討していきたいと考えてます。

議 長 植 村 敦 君

これにて、4 番無量谷隆君の質問を終わります。

ここで、13 時 30 分まで休憩します。

(12 時 17 分 休 憩)

(13 時 30 分 開 議)

休憩前に引き続き、会議を再開します。

次の質問を行います。

5 番 鷺 見 悟 君

受付番号 4 番、通告番号 5 番、鷺見悟。一般質問の通告に従いまして、一般質問を行いま
す。

9 月 6 日発生「平成 30 年北海道胆振東部地震」についてお伺いします。

9 月 6 日に「平成 30 年北海道胆振東部地震」が発生し、直後に全道 295 万戸が大停電
という事態に陥りました。今回亡くなられた厚真町他周辺の皆さんに哀悼の意を表したいと
思います。

懸命の復旧作業で、9 月 8 日までには、本町も電気の復旧、通電が実現しましたが、酪農
が基幹産業の幌延町は、停電により朝夕の搾乳がコンスタントにできなかったほか、町の診
療所、街路灯などの照明、道路の信号機、スタンドでの燃料配給、食糧への不安など様々な
事態が発生しました。そこで質問します。

① 9 月 6 日 7 日の牛乳は、雪印の工場などの電気が通電しないことにより、操業が出来な
いことになりました。その結果、発電機を持っていた農家も牛乳を廃棄せざるを得ない状況
となりました。このことについて、町としてはどのような見解を持っているのか伺います。

② 8日の通電後も、乳房炎など疾病が発生していますが、町として今後どのように対策するのか伺いたいと思います。

③ 各市町村で避難所が開設されましたが、幌延町の設置状況と利用者数はどうだったか伺います。

④ 今回の全道での大停電の中で、幌延深地層研究センターはどう対処していたと聞いているか伺います。

⑤ 町として大停電に対して、I P電話の活用方法はないか伺います。 稚内市の場合は、防災ラジオを各戸配付し、「FMワッピー」での放送をしていたと聞いていますが、このようなものは参考にならないのか伺いたいと思います。

⑥ 今回は夏場の地震でありましたが、冬場の震災も考えられます。ハザードマップも含めて、再度検討をしてはどうか。

自然再生エネルギーについて伺います。

① 今、稚内～中川までの送電線工事が行われようとしているが、豊富町に作られる蓄電施設は「ブラックアウト」に耐えられるのか。また、どのような蓄電施設となるのか伺います。

② 幌延町、稚内市、苫前町の風車は、今の北電の一系統システムでは、今回どうなっていたのか伺います。

③ オートンルイ風車の更新はどうされるか伺います。

④ 町が進めているバイオガспラントや新たな地場産業として、天然ガス利用も進めてはどうかこの見解を伺います。

以上、答弁のほどよろしく願いいたします。

町 長 野々村 仁 君

鷺見議員の1問目「9月6日発生 平成30年北海道胆振東部地震について」の1点目「長時間停電による酪農等への影響」に関するご質問ですが、今回の長時間停電については、9月6日、午前3時7分に発生した北海道胆振東部地震に起因するもので、道内ほぼ全域の発電所が緊急停止する事態に陥ったことから、長時間にわたり停電となる過去に例のないものでした。本町におきましても、地震発生直後から町内全域において電気の供給が止まり、酪農業のみならず、第2次、第3次産業までにも影響が及び、本町全体の経済活動が停止した他、町民皆様の日常生活も制限され、大変ご不便をおかけしたことと思います。

幸いにも、発電機の確保により、水は止めることなく供給を行うことができたほか、下水道も通常どおり使用することができました。電気以外の必要最低限のライフラインを確保することができたことは、不幸中の幸いであつたと考えております。本町の基幹産業である酪農は、議員もご存知のとおり、搾乳作業から生乳の冷却、ふん尿処理まで、作業のほとんどで電力が必要となっています。

停電となつたのが6日、午前3時過ぎからであり、全道各地の酪農家と同様に、本町の酪農業も朝の搾乳時間と重なったことに加え、バルククーラー内に貯蔵された生乳の保存期限が迫る中、農協営農部の職員は早朝から農家の状況把握に努めると共に、電源確保に奔走し、翌日まで発電機を用いて各農家を回り、搾乳作業を行ったと伺っております。

農家さんと農協営農部職員が停電による1次被害の軽減に取り組むさなか、翌7日の午前

4 時頃より下沼北地区から通電が開始され、時間の経過と共に、通電の範囲も字幌延地区、上幌延地区、開進地区へと広がっていきました。午後 1 時までには、農協本所各地区における停電が解消されましたが、問寒別支所地区においては、午後 7 時頃まで停電の状態が続いたと報告を受けたほか、発電機を所有する農家が、相互扶助の精神により、自主的に近隣農家へ発電機の貸出しを行ったり、手搾りで搾乳を行う農家もあったと報告を受けております。農家の皆さんや農協営農部の職員が夜を徹し、一丸となって一次被害の軽減に努められたことは、仕事とはいえ、本当にご苦労さまでした。この場をお借りして敬意を表したいと思います。

さて、今回の長時間停電によって、改めて酪農業の電気に対する依存度の高さを思い知ることとなりました。今回の取り組みを教訓とし、至らなかった点を今後の体制整備に活かしていけるよう、農家の皆さんや農協さんと協議を進めながら、どのような対策を行うのが一番良いのか検討を進めていきたいと考えております。

また、本町の基幹産業を支える乳業工場への通電は、停電から約 4 4 時間後の翌 7 日午後 1 1 時頃となり、牛乳の受入れが開始されたのは、翌 8 日午前からと報告を受けております。農家の皆さんや農協さんの努力によって、発電機により搾乳作業を行うことができて、工場の操業が停止され、本町で生産された原料乳が受入れられなければ、バター等の乳製品加工が滞ることから、最終的には日本各地の住民生活に重大な影響を及ぼすこととなります。今後はこのような事態に陥ることがないように、電力の安定供給に努めて欲しいと考えております。

2 点目の「通電後の乳房炎等の疾病対策」に関するご質問ですが、長時間停電による乳房炎等の疾病については、本町の問題のみならず、全道的な問題でもあります。今後、どのような対策を講じる必要があるのか、農協をはじめとした関係機関と検討したいと考えております。

3 点目の「避難所の設置状況と利用者数」に関するご質問ですが、今回は、自主避難という形で、幌延町保健センターと問寒別生涯学習センターの 2 ヶ所を避難所として開設いたしました。6 日の午後 4 時に 2 箇所の避難所を開設し、復電した後に、幌延町保健センターは 7 日の午後 4 時に、問寒別生涯学習センターは 7 日の午後 8 時にそれぞれ避難所を閉鎖いたしました。利用者数については、幌延は 6 日が 6 人で、7 日朝には、幌延市街地区の一部が復電したことにより 1 人となり、市街地全域が復電したことで、利用者は 0 となりました。また、問寒別では利用者がおりませんでした。

4 点目の「停電時の幌延深地層研究センターでの対処」に関するご質問ですが、地下施設については、停電発生後、速やかに非常用電源に切替わるとともに、中央管理室での各種装置の確認及び地下施設坑内の点検作業を実施し、異常がないことを確認したと聞いております。また、非常用電源による維持管理期間中は、坑内作業を必要最低限のもののみとし、合わせて施設見学の受け入れが中止されています。翌 7 日には、地上施設が停電から復旧しましたが、地下施設については停電が継続しており、非常用電源による施設維持管理が継続されました。翌 8 日 1 0 時から商用電源の供給が再開され、各施設・設備の確認及び点検を終え、異常ないことを確認したのち、同日 1 1 時から平常運用へ移行しました。しかし

ながら、今般の電力供給状況を鑑み、節電への協力のため、翌10日から地下施設の換気設備の運用を非常用電源に切替えたほか、施設全体において節電体制を取り、当分の間、運用すると聞いております。

次に5点目「大停電のI P電話の活用方法」に関するご質問ですが、稚内市では、FMワッピの放送で、給水場所や携帯電話の充電、公共施設の状況などの情報が発信されていたと聞いております。

幌延町のI P告知端末機を作動するには、電源が必要となりますので、停電時には利用することができなくなります。

富樫議員のご質問でもお答えしましたが、平成31年度で機器更新を検討していますので、I P告知システムの更新に当たっては、今回の停電事故を教訓にして、停電時でも情報の配信ができる告知システムを導入したいと考えております。

6点目「冬場の震災」に関するご質問ですが、今回は夏場の地震でありましたが、冬場の地震・停電であれば、避難所に多くの方が避難されることが予想され、防寒対策が重要となりますので、開設する避難所の選定と寒さを防げる備蓄品の整備などが必要であると認識しております。

次に2問目「自然再生エネルギー」の1点目「豊富町に設置予定の蓄電施設」に関するご質問ですが、今回の大規模な停電は、先ほども申し上げましたが、現在、北海道の電力供給の大半を担う苫東厚真火力発電所が停止したことにより、電力の需給バランスを保つことができなくなったことにより起こったもので、このようなケースでは、北海道電力の系統に接続していれば、蓄電池の有無に関わらず停止すると考えられます。

また、豊富町の蓄電池設備については、先日報道にもありましたように、豊富町修徳に容量72万キロワットアワーの蓄電池が変電設備と共に整備される予定と聞いております。

2点目の「停電時の風力発電施設の状況」に関するご質問ですが、こちらも先ほど申し上げましたが、本町のオトンルイ風力発電所については、停電に伴い稼働停止しました。施設の稼働にあたっては、系統復旧状況を踏まえた北海道電力からの指示が必要であることから、9月8日に北海道電力の指示を受けたのち、順次復旧し、運転を再開しております。他の風力発電所の状況は確認してはおりませんが、それぞれ受電再開後、不具合等なければ、順次再稼働していると推測されます。

3点目の「オトンルイ風力発電所の更新」に関するご質問ですが、現行の設備の固定価格買取期間は、平成35年8月までとなっていることから、期間終了後の運営方針について検討が進められておりましたが、この度、建替えを前提とした将来計画について、事業を運営する幌延風力発電株式会社から本格的な環境アセスメント手続きの予備調査として、今年度から鳥類や自然植生に係る調査のほか、用地の賃貸借契約延長交渉等を行う旨、説明を受けております。計画の概要ですが、現行の送電容量21,000キロワットアワーに変えずに建替えを検討し、平成39年までに事業開始することを想定していると聞いております。

4点目の「バイオガспラントや天然ガス利用」に関するご質問ですが、日本のエネルギー事情を勘案した場合、電源の多様化や分散は検討すべき課題だと考えております。特に本町は酪農を基幹産業としておりますので、家畜ふん尿を活用したバイオガспラントの導

入可能性について、調査や構想の策定等を進めており、プラント導入による地域産業経済の活性化についても合わせて検討しているところであります。

5 番 鷺 見 悟 君。

ご答弁ありがとうございます。最初から触れていきたいと思うんですけども。

見解として、今回全道停電なったっていうのは、北海道としては初めてであった。道北では、先ほども述べられましたけど昭和47年に12月1日からあったと。

基本的にですね、今大きな問題は国のほうとしては、2日間の乳量だとか、そういうものをどうやって法的に保障されるのかというのが私としては非常に大きな問題だと思うんですけど。今の法整備の中では、それに該当するものがないんだと思うんですね。

個々の例えば、抗生物質が入ったとか、タンクに入ってしまったとかっていうんで、いわゆる補償金だとか、補償制度みたいなのは、農家の人も負担してあるんだと思うんですけど。今回みたいに全道的な地域で停電が起きて、それに対する保障する法的整備がない。あるとすればですね、激甚災害法を全道的に適用して、産業としての酪農の経営安定対策事業というのがありますから、これしかないんじゃないかなというふうに思うんです。

これは確かに幌延町の町長は、1人で頑張ってもどうもならないから、やはり近隣町村、宗谷管内だとか留萌管内の農協だとか、町村長も含めて、議会もそうでしょうけど一丸となって取り組まなければなかなか難しい。金額的には、これだけで単純でいうと2億円ぐらいですか、大した問題ではないんですけど。具体的な法的な整備はそれしかない。

一時期SNSなんかで随分流れた南阿蘇ですか、熊本震災の場合は、全酪連の話が出てました。一時金で出したという話もありますけれども、基本的には全国酪農協同組合連合会。これは3.11の7年前の震災後にその生産者と単協とそれから全酪が中心となって、それに国がわずかの補助金を出して、そういう緊急対策事業みたいなことで、ちょっと積んでた。投げた牛乳も熊本全体では700トンぐらいなので、金額的に少数だったので、それがSNS流れて、北海道の適用になるんじゃないかということで、かなり大きな話題になったんですね、停電の際、5、6、7、8と、ずっと大きな問題なって。私たちもそれ調べてみたらやはりその激甚災害法に規定しなければ法的には困難でないか。なおかつですね、国のほうとしては、今の直接被害に遭った、むかわ町とそれからひだか、それと厚真町、この3町だけを当初の札幌の一部、清田区だとかそういうところだけを激甚災害法の枠に入れようとしている。それでいけば、乳代というのは、ほとんど補填されない。補填されたとしてもですね、かなり矮小化されてしまう。本来であれば、北電の社会的責任、いわゆる一極集中型にして、分散型の電力システムしてなかったということが大きな問題なんですけども、このことに対して町長としてはどう思いますか。

町 長 野々村 仁 君

それぞれそのような損失の額というのが今まだ過少である、そういう町村では少しずつ明るく見えてきたというところもあるし、まだやっぱり解明されていかないっていうのは皆さんからよく言われている、乳房炎等の疾病についての損失だったりとか、そういう損害がどういうカウントをされるのかとか、いろんな形がまだまだこれから集積をされないとならないと私自身は考えてますし、未だそれぞれ厚真、安平、むかわ。この3町については、それ

それ被害についても、まだ到底つかみ切れないという、そういう状況下の中にあるということころでもあると思ってます。

我が町が全体的な相当この小ささでも、推計でしかまだ損失額が出せない状況の中で、どうのこうのということは差し控えたいと思いますけども、方向的にどのようにお願いをしていくかというのは農協さん、または管内、それぞれ北海道全域ですから、それぞれのそういう動きと相まって、我々もそういう動きと一緒にしていきたいなというふうに考えてもございます。

5 番 鷺 見 悟 君

確かに全道的な問題ですから、基本的にはそういうことだと思うんです。ただ法的には先ほど言ったように何もないんだ、要するにあるのは激甚災害法しかない。今の法律から言えば。だから、そうなってくると当然、その激甚災害法の北海道枠で拡大していく、もしくは産業枠でそれを適用させていくしか道はないと思うんですけど、ほかに何か町長としての考えはありますか。

町 長 野々村 仁 君

特段この形がいいということは多分ないんじゃないかと。今言われたとおり、やはり災害救済法とか激甚災害法、その中にこういう文言が乗っかってくるかどうかということであります。

災害救済法の中で今回も、全道179町村にはめられた救済法の中身で見るとすると、1番先に西澤議員がご質問があったとおり、人命に関することの避難所とか食事とか、それに関わる経費とかというものの自体が網羅されてるという情報はつかんでおりますけども、その中には入っていないということですから、どっちにしても、そういう激甚災害までいかないにしても、その震災法の中、救済法の中にもそういう盛り込み方が出てこない限りは駄目じゃないかなという、私としてはそういう感じをしております。

5 番 鷺 見 悟 君

大体大枠で話が一致したと思うんですけど、そういう方向で全道一丸となって取り組まなければ、今の酪農に対する乳代の補償も出てこないということだと思うんですね。だからそれで、ぜひともやっていただきたいし、もしできればですね、議会決議なんかも挙げて、本来であれば、そういうものを国に対して要請するというのが、我々としての立場ではないかなというふうに思います。

3番目については、触れられたんで省略します。

後、原子力機構の話が出ました。今でも非常電源を一部動かして稼働してるんですか。

議 長 植 村 敦 君

暫時休憩します。

(13時54分 休 憩)

(13時54分 開 議)

休憩を解いて会議を再開します。

町 長 野々村 仁 君

先ほどお話ししたとおり、今も非常用発電を動かしながら、また、上部について、通常の

現況の電気を節電をしながら、使ってるということであります。

5 番 鷺 見 悟 君。

ざっくばらんにお聞きしますけれども、例えば深地層研究センターの必要電源というのはどのぐらいなんですか。

議 長 植 村 敦 君

暫時休憩します。

(1 3 時 5 5 分 休 憩)

(1 3 時 5 5 分 開 議)

休憩を解いて会議を再開します。

町 長 野々村 仁 君

申し訳わけございません。

そういう電力の何ぼとか、今使われてる電流が何ぼとかっていうところまで確認をしておりません。後ほど、お調べをして議員のほうに報告をしたいと思います。

5 番 鷺 見 悟 君

話、次に質疑に入りますけども、FMわっぴーがあったんで、それでもともとこういうことを想定して、非常用の場合については、防災ラジオを各戸に配置して、その防災ラジオに基づいて、FMわっぴーで稚内市の状況を放送するっていうことになってみたい。いろいろ聞いてみますと、かなり綿密に放送時間を延長してやってみたいですけど、もちろん私たちのほうでは、そういうFM局なんてのはないですから、ただ参考になるのはこういうキー局みたいなものを例えば枝幸町のように、例えば自分たちで出前スタジオみたいなものってたり、そうするとそういうところから、全町に放送できるような、だから今FMでなくても、そのIP電話についてでも非常用バッテリーも含めて、そういうキー的な放送っていうのができるような体制ちゅうのも必要ではないかなと思ったんですよね。それにその辺がそれほど難しくお金もかからないし、システムの問題として、もう今の防災本部をつくれば、当然発表する箇所は何カ所も出てくるので、それを、通告していくっていうことは考えられるんじゃないかと思うんですけど、その辺はどうですか。

町 長 野々村 仁 君

これも先ほどの答弁の中にも入れ込ませていただきましたけども、周波数の違うとの多重的な通信方法という中で、低周波で流れる電波を使いながら、今度、防災無線を整備をするときに、ちょうどラジオ形式で受診ができるという、そういうシステムができるというお話も聞いてございます。先ほどもお話をしたとおり、IP告知端末をセットした後、即座にまた、34年が更新時期でございますので、それを前倒ししながらでも前もって進めていきたいと考えております。それによって、FMわっぴーと同じように局から流された電波によって、受診ができるという形がとれるというふうに思ってます。FMわっぴーも我が町にも少し、まだまだ話にはなってませんけども、いろいろ社長さんやなんかでもお話は聞いてございます。幌延町もこういう島と同じように防災施設としてということを知っていますけども、本町だけだったら、不可能なことはないと思ってましたけども、どうしても間寒別エリアを全部で回す、そしてFM電波という直進性の高い電波でやると沢々に入っているところに中

継を建てるのかという難点があつて、コストがものすごくかかっていくんじゃないかということもあつて話が中断になってます。いつかご挨拶に行きたいということで、ずっと社長のほうからお話がありますけども、そういう難点があるということで、もっと低周波の反射電波で、いくらでも拾える低い電波方式でやれないかっていうのは今考えている一つでもあります。

5 番 鷺 見 悟 君。

ぜひそういう方向検討していただきたいと思います。

次に自然再生エネルギーについて触れますけれども、今言われたとおり、ブラックアウトされたときに、幾ら大きな容量を蓄電してもですね。現実には、地元には還元されない、500億かけてもですね、具体的には分散型ではないっていうシステム上の問題、それが大前提になって、だから、今のままでいくと、来年の2月ですか。石狩湾新港にLNGの火力発電所はできますけれども、それができたとしても、同じだと。むしろ、北ガスあたりのLNGが今年の10月1日から始まりますから、それもだけど、作っても北電のシステムに乗せてしまえば、通電システムでいけば、同じようにブラックアウトは起こりうると。

基本的には、北電の最大のミスだったのは、東京電力は、いわゆる、福島第1原発の事故以来、それを真っ先に東京湾に火力発電所を作って電力供給を確保したのにもかかわらず、北電は同じようなシステムをしながら、通電システムだけは旧態依然としてやってたんでこういうことになる。だから、この幌延の蓄電装置っていうのは、ある面でいえば、電気の貯蔵という面ではそうかもしれないけども、今の緊急用にはほとんど役立たないっていうことに理解していいんですか。

町 長 野々村 仁 君

このバッテリー蓄電方式になる安定化電源になる事によっては、北電網がどういう形になるかっていうのはわかりませんが、風力とかソーラーただ単一的なものではなくて、通常 of 安定した電流を流せるということですから、再開には、今よりはずっと早いかと私自身は認識をしております。

それぞれ経路がどういうことにするかによってでありますけれども、その溜められた蓄電池を利用しながら、安定したヘルツをずっと合わせる、周波数を合わせるということ自体は、極力簡単なことだと私自身も考えてます。

5 番 鷺 見 悟 君

電気供給についてはそのとおりだと思うんですけど。ただ、北海道の電力の中から言えば、蓄電装置でも小さいもので、その蓄電装置を稼働するためには、また電力も出るってことになりますから、基本的なシステム的に問題があるのかなっていうふうに思います。

今回ちょっと話が逸れますが、NHKが通電情報というのを流してまして、それを北電から聞いたということで、流してまして。そしてそのときにですね、北海道全域が流れて、利尻、礼文だとか、島部についてまだ普及しないっていう報道をしたんですけど、私電話入れまして、それは違うんじゃないか、もともと火力発電と水力発電で、天売や焼尻も含めて、島部については独自発電をしてる。だから、もともと利尻、礼文だとか3島については、停電は起きていないっていうふうに、抗議したんですけど、その後すぐに取り上げてくれまし

て、テロップ流して、私たちの誤報でございましたっていうふうに報道されたんですけど、ただ奥尻島も同じように通電システムがなくても、島独自で火力発電持ってますから、あそこも停電をしてない。それから、山日高、新日高と言われている日高町、それも昔の平取なんですかね。あそこも昔の農電がそのまま機能したんで、農村地帯はある停電にはならなかった。帯広の隣の川西も水力発電、農電がそのまま残ってますし、北見でも置戸だとかあっちのほうには、農業電力というのはそのまま残ってます。ほとんど水力発電ですけど、基本的には北海道の再生エネルギーっちゅうのは、昭和20年以降ですね、かなり大きなウェイトを占めてた。ある面では北海道の北電が整備されるまでは、電力の主力だったという歴史があるわけですから、やはりそういったその独自も今町長が言われた、バイオガスパラントも含めてですね、やはり自前で燃料を供給していくっていう、そういう方向性っちゅうのはやっぱり必要なんじゃないかなと思います。

小さな島で、天売や焼尻みたいに700人も300人もいないとこでさえ、ちゃんと自前の発電所を持ってるわけですから、コスト的にはいろいろ問題があったとしても、いざという時にはそういうものがあれば、基本的な大枠では、特に公共施設だとかそういうものについては、維持できるというふうに思うんですけどそういう方向はどうでしょう。

町 長 野々村 仁 君

やはり一極集中ではっていう今回の教訓も、まさしく皆さんが認識をしたところでもあります。その認識をしないところでもあっても、やっぱり分散した形で、小さなエネルギーを自分たちで確保すべきということ自体は、我々もこのバイオマスも含めてそうですけども、風力も含めて、ただ風力、太陽光の場合についてはそういう今までも答弁しましたけども、いろんな課題がある。だけど、豊富に今回できるこの72万キロの蓄電池っていうのは、決して小さなサイズではなくて、今まで国内では絶対ない、世界でも最大級の蓄電池だと私自身は認識をしてございますけれども、この72万キロの蓄電池で、どうこのエリアが供給されるような系列になるのかどうなのかも含めて、やっぱり今後いろんなバイオマスプラントが今回も再生エネルギー、産業都市構想プランに稚内市さんも浜頓別さんも、応募して補助申請にかかわるために、この作業大都市構想に要望してございます。3町がまさしくバイオマスプラントも増えて、稚内市さん、浜頓別さん、うちも増えたとなると、それプラス、そういう常時エンジンで動く安定した電源が確保できるとなれば、結局北電という形じゃなくても、この地域をどっかで遮断することによって、島と同じような形ができないわけでもない。私が経営してるわけじゃないですから、北電さんですから、そこは適当なことは言えませんけども、そのぐらいの発電量ができるんじゃないかという、夢は持っております。

5 番 鷺 見 悟 君

基本的に蓄電装置だから、言葉を悪くしたら、どうでもなるったら、おかしいですけど、くつつく理由によってはどうでもなるんだと思うんですよね。だけど、今のその分散型っていうのをやはりしていけないとブラックアウトがおきる。今まで原発のメルトダウンとそれからブラックアウトは日本では起きないというふうに言われてた。特にオーストラリア全体が停電なったときも、起きないと言われ、ニューヨークの大停電のときも日本の電力会社は日本のシステムは違うよと。でも、今残ってて一極集中型にしてるのは、四国電力と北電だ

けどと。ほかの電力会社はそんなに分散型を進めている。この次に起きるのは、四国電力ではないかっていう話まで出てますけど、1 番地域的にもしなきゃいけないかった地方分散型の北海道は、分散型でなくて一極集中で、今回の火力発電もほとんど道南の地域に集中しちゃってる。これが大きな問題。そしたら今の蓄電措置は、まさに風力発電も含めて、分散型の本来であれば、ホープにならなきゃいけないんだけど、今の動きを見てるとどうもそうでもない。

やはり町長これはですね、早急に分散型のための蓄電装置として、機能するように働きかけていただきたいと思います、どうですか。

町 長 野々村 仁 君

この電池についても私の経営するところでもありませんけども、それぞれ小売電業化をやっぱり地区にどんどんどんどん張り巡らされていくということ自体は、その地域で起きた電気、または、遠方から流れる電気そもそもあわせて、その地域で消費をしていく電気を売買ができるというそういうシステムのまず、一つの手法だと私自身は考えてます。ですから、こういう電池においても、7 2 万キロということの容量があるということ自体は、常に風と太陽が浮く昼間は、一生懸命安定しない電力だけでも、そこには供給しながら充電ができて、放電をしながら皆さんに配給するということを繰り返してるという、そういう利点を持っている蓄電池でもあるということから、そこにプラス安定した電源で発電ができるバイオマスプラントだったり、よく議員が言われている豊富の天然ガスの発電所だったりというところが、少しずつ稼働することによって、この地域の電源がうまく回って、道北だけでも使えるというふうになれば、それは大変いいことだなと私自身は思いますけども、いかんせん経営本体は北電さんでございますので、それぞれ北電さんにもそういうお話を、夢の話をしてしながら、どういう形で電力供給ができるかっていうことはお話をしますけども、経営本体、また系統本体は北電さんでございます。

それよりも何よりもここで発電がどれだけ受給とバランスをとれるだけの発電が起こせるかっていうことが大事なことだと思ってます。

5 番 鷺 見 悟 君

最後にですね今回のいわゆる前代未聞の295万戸という、北海道全体のほぼ世帯を網羅するほどの大停電が起きた。けども、今の段階では初期ですから、激甚災害法はどこまで、今の首相も激甚災害法にはすると言ってますけど、ただどこまでするっていうのは全然明確でないし、具体的な形もまだ、初についたというか、被害状況もよくわからないっていうのもあるんでしょうけど、とりあえず手付金みたいな感じで5億4千万という金が、災害復旧費で口頭で伝えられました。マスコミを通して伝えられましたけども、やはり今の段階では、非常に少ない額でして、当然今の熊本だとか、今まで震災から見ても、かなり少額のもの。これをどうやって、自分たちの生活の中で上積みさしていくかっていうのが、自治体だとか、そういう人たちの取り組み、私たちも含めて取り組みだと思います。

農家の場合は、2万トンの牛乳廃棄だけでは終わらない。酪農家の場合ですね、終わらないので、その後の対策、生活、例えば12月末だとか11月の債務整理もすぐそばですから、そのあとの前後の対策っていうものも出てきます。そういうものも含めて、やはりかなり強

力に国や道に対して要請をしていかなければ、私たちの生活が成り立たないような状況になってしまうんじゃないかと思いますので、町長の御奮闘と私たちの問題提起の中で、奮闘していくってということで、終わりたいと思います。

議 長 植 村 敦 君

これにて、5番鷺見悟君の質問を終わります。

ここで、14時25分まで休憩します。

(14時03分 休 憩)

(15時25分 開 議)

休憩前に引き続き、会議を再開します。

次の質問を行います。

3 番 斎 賀 弘 孝 君

通告斎賀弘孝。

北海道胆振東部地震における幌延町の対応について。

平成30年9月6日午前3時8分ごろ、道央を中心に北海道の広い範囲で強い地震があり、胆振管内厚真町で道内初の震度7を観測しました。

この地震により、お亡くなりになられた方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に、心よりお見舞いを申し上げ、1日も早い復旧をお祈りいたします。

この大地震に加えて深刻なのは、苫東厚真火力発電所の緊急停止をきっかけに、北海道全域が停電になってしまったことであります。

酪農業が主要産業の我が町でも、町民の暮らしには、さまざまな影響が表れ、現在もその後遺障害に頭を痛めているところでもあります。現在の幌延町の防災体制に盲点や足りないところ、改善すべき点がなかったのかを確認する意味で伺いたいと思います。

①幌延町は報道で震度2あったが、大きな被害はなかったか伺います。

②幌延町全域での停電は、午前3時10分頃からと思われますが、告知端末はその機能を失い、携帯電話・スマートフォンのみとなっていました。その直後から情報を発信しなければならぬ町のホームページが閲覧できなくなり、サーバーダウンと表示されました。これはどういうことなのか伺いたいと思います。西天北五町では、天塩町、幌延町だけであって、豊富町、中川町、遠別町においては閲覧に問題はありませんでした。

③9月6日の16時には、地震に伴う停電のため、避難所を開設しましたが、町民にはどのように周知されたか伺います。

④9月6日、午前9時現在で5日の夕方の搾乳から15時間経過し、通電されていませんでしたが、主要産業である酪農家の情報収集は進めていたのか伺います。また、営農指導対策協議会または、地震・停電に対する対策本部の設置、会議等は開かれたのか伺います。

⑤9月7日4時頃、幌延町一部において、通電され、幌延町ホームページも閲覧できる状態になりました。しかし、今回の大地震の情報、停電に関する情報を得ることは出来ませんでした。何故、情報発信をしないのか伺います。災害情報を見ても「現在、町内で発生している災害はありません」と太く赤い字で強調されていました。町は、今回の件は災害ではないと認識していたのか伺います。

⑥ 7日午前9時すぎに、トップページに平成30年9月6日発生の地震に伴う停電対応についてと情報発信されてました。その対応は、携帯電話、スマートフォンの充電の案内であり、他に診療所や小中学校の情報もありました。家族、知人の安否確認や災害情報の入手に使ってもらおうとの配慮かと思われそうですが、町からの情報はありませんでした。その頃、豊富町ホームページでは、時系列で情報発信をしていました。その内容は、食糧の備蓄が無い方への食事提供、断水時の対応、電力の復旧情報がありました。今後、これら他自治体の災害情報発信を参考にすべきと思いますが、町の考え方を伺います。

⑦ 7日10時頃より、再びサーバーダウンにより情報発信が確認できず、9日11時前後過ぎまで、幌延町ホームページにつながることはありませんでした。これは幌延町だけで、他の西天北町4町は、ずっと情報発信していました。この原因は何で、今後の対策はどのようにするのか伺います。

⑧ 今後は、豊富町のようにSNS等による様々な手段で情報発信を考えなくてはならないと思いますが、どう考えますか。

立命館慶祥高等学校との地方創生人材育成制度の連携協定について。

① 協定を結ぶために、どのような話し合いをされてきたのか伺います。

② 町長推薦はどのように行っていく考えかを伺います。

③ 議会等に事前に情報提供があるべきだと思いますが、どう考えていますか。先月9月3日のまちづくり常任委員会において、教育委員会の調査事項があったのにもかかわらず、その場での情報提供はありませんでした。常任委員会場で、報告がなかったのはなぜなのかを伺います。

④ 町は、今後、立命館慶祥高等学校から何らかの支援等を要請されているのか伺います。

⑤ 学校卒業後は、推薦した人材を幌延町に優先的に採用することも考えられるのか伺います。

以上、よろしくお願いします。

町 長 野々村 仁 君

斎賀議員の1問目「北海道胆振東部地震における幌延町の対応について」の1点目「地震の被害」に関するご質問ですが、役場各課、消防からは、地震による被害はないとの報告を受けておりますが、幌延町全体で考えますと、農家や商工業の方など、今回の地震により大きな損失を受けているとの認識であります。

2点目の「町ホームページが閲覧できなくなったこと」に関するご質問ですが、町ホームページのサーバーは、役場庁舎内にあるのですが、閲覧できなくなった理由は、停電の影響により、町ホームページサーバーを含むネットワーク機器への給電ができなくなったことによるものであります。

3点目の「避難所開設時の町民への周知方法」に関するご質問ですが、停電によりIP告知端末での周知はできなかったため、幌延地区・問寒別地区において、それぞれ広報車による周知を実施いたしました。

4点目の「農家情報の収集や、営農指導対策協議会等の開催」に関するご質問ですが、今回の北海道胆振東部地震による停電が発生した直後から、担当職員が順次役場に登庁し、農

協と連絡を取り合いながら、農家や乳業工場の状況について情報収集に努めた他、発電機や燃料の手配等に取り組んでおりました。

営農指導対策協議会は開催しませんでした。6日午後1時から、農協において、発電機を使用した搾乳等に関する検討を行い、その後も、電話にて搾乳状況や停電に対する情報を交換した他、午後9時から、搾乳作業の進捗について農協営農部から報告を受ける等、常に農協と連絡を取り合いながら情報の収集に努めておりました。翌7日は、宗谷農業改良普及センター宗谷北部支所の普及員も加わり、農協本所地区より、通電が遅れていた問寒別支所地区における搾乳作業について検討を行ったほか、電力復旧後の8日、9日も農協営農部と連絡を取り合い、乳業工場への生乳搬出状況の把握に努めておりました。

今後も農協との連絡を密にしながら、被害状況等の把握に努めるほか、営農指導対策協議会の開催等により、関係機関と情報の共有を図ることに加え、必要に応じて営農指導を行い、長時間停電の影響による乳牛の疾病等の2次被害の軽減に努めていきたいと考えております。

なお、災害対策本部については、今後、停電が長期化するとの情報から、6日午後2時10分、役場内に設置し、各課が所管し管理する施設等の状況報告や取組み等について報告を受けたほか、避難所の開設について決定し、翌7日、問寒別地区が復電された後、午後8時をもって廃止しております。

5点目の「何故、情報発信をしないのか」に関するご質問ですが、地震及び停電に関する情報については、7日午前8時18分に町ホームページに「緊急情報」の項目を立ち上げ、「平成30年9月6日発生の地震に伴う停電対応等」のお知らせを掲載いたしました。

その内容は、地震により町内全域が停電し、9月7日午前3時44分頃に町内の一部地域で電力が復旧。スマートフォンの充電できる場所、診療所情報として、9月7日の幌延町立診療所の診療時間と問寒別診療所の出張診療の診察時間。小中学校情報として、9月7日に幌延小学校、幌延中学校、問寒別小中学校の臨時休校の情報を掲載し、午前8時23分に「告知端末機の配信用施設の電力が復旧しないため、現在サービス停止中」の情報を追加いたしました。午前9時30分には、公衆浴場情報として9月7日から通常通り営業することを追加、午前9時50分には、公衆浴場を電力復旧まで無料とする情報をさらに追加しました。その後、11時50分頃にはNTT回線のトラブルにより、町ホームページの更新及び閲覧ができなくなりました。このため、その後に幌延地区で停電していた地区と問寒別地区の電力復旧の情報は、更新することができませんでした。

災害情報のページにつきましては、今回の停電対応に関する情報を掲載する際、災害情報のページに記載しています「現在、町内で発生している災害はありません。の記述は削除すべきところでしたが、修正漏れをいたしました。決して、今回の件を「災害でない」と認識していたわけではございません。お詫びして訂正申し上げます。

6点目の「災害情報の発信」に関するご質問ですが、今後は、食糧の備蓄がない方への食事提供や電力の復旧情報等について、情報発信していた市町村の対応等を参考にしたいと考えております。

7点目の「町ホームページが復旧後に再度閲覧できなくなった原因と、今後の対策」に関

するご質問ですが、一度町ホームページが閲覧可能となってから、再度閲覧ができなくなった原因については、7日の午前11時50分頃、町内にあるNTT局舎内機器の予備バッテリー枯渇と回線トラブルにより、役場庁舎内にある町ホームページサーバーへのアクセス回線が停止し、その後、午後0時40分頃にNTT局舎が復電しましたが、9日午前10時35分のNTT局舎内ネットワーク機器が復旧するまで、町ホームページが閲覧できない状況でありました。今後の対策といたしましては、どのような方法が良いのか、NTTに対して、要望・相談していきたいと考えております。

8点目の「SNS等による情報発信」に関するご質問ですが、停電により、町ホームページが閲覧できない状況になったことを踏まえ、SNSを含む複数の方法による情報発信手段について、検討していきたいと考えております。

次に2問目「立命館慶祥高等学校との地方創生人材育成制度の連携協定について」の1点目から4点目のご質問については、後ほど教育長からお答えいたします。

5点目の「卒業後、町で優先的に採用するのか」に関するご質問ですが、この制度の趣旨が、「立命館大学卒業後、地元の発展のために貢献できる人材の育成」というものですので、まだ先の話しになりますが、仮に町職員として採用する場合では、まずは採用試験を受けていただき、合格していただくことが前提になりますが、この趣旨に則った対応が出来ればと考えております。ただし、就職先の選択は本人の希望が最優先となります。

教 育 長 木 澤 瑞 浩 君

斎賀議員の2問目「立命館慶祥高等学校との地方創生人材育成制度の連携協定について」のご質問にお答えいたします。

1点目の「協定を結ぶために、どのような話し合いをされてきたのか」とのご質問ですが、本年4月18日に、立命館慶祥高校から教育委員会へ電話とメールにより、制度の趣旨や概要についての説明がありました。その後、5月1日に立命館慶祥高校の担当者が来町し、改めて説明を受けました。

町部局と教育委員会で協議した結果、生徒の高校進学の実選択肢が1つ広がるという判断のもと、6月4日開催の教育委員会議で説明・承認を受け、8月27日に協定書を締結しております。

2点目の「町長推薦はどのように行っていくのか」とのご質問ですが、推薦については、立命館慶祥高校が定める基準がありますので、その基準に基づき、教育委員会と各中学校長が協議して選考し、町長が推薦することとなります。

推薦基準としては、学力・人物ともに優れ、内申ランクBランク以上で当該校のみを希望する者等で、推薦人数は年間1名となっております。基準を満たす生徒や、希望する生徒がない場合、その年の推薦はありません。

3点目の「議会等に事前に情報提供があるべきでは」とのご質問ですが、情報提供につきましては、常任委員会でご審議頂く案件ではないことから、本定例議会において、行政報告として報告する予定でございました。そして、先ほど、予定通り、町長よりご報告させていただきました。

4点目の「今後、高校から支援等を要請されるのか」とのご質問ですが、立命館慶祥高校

から支援を要請されていることは、現段階ではございません。

3 番 斎 賀 弘 孝 君

まず、この場をお借りしまして、今回の地震による幌延町でおきた停電で、関係者の皆さんが、自分の家族のこともある。それを置いて、皆さんが町民の安全安心そして財産を守るためにいろいろご苦労されたことに、敬意を表したいと思います。本当にありがとうございます。

また、今回の質問を通して、私はこの件をどのように反省し、改善し、町民の皆さんが更なる幌延町の安全安心、そして、財産を守ってくれるということを認識するのか、先ほどからあります、自助公助共助の中でできることを確認しようという意味で質問させていただきます。

私で5人目で、午前中からずっと停電に関する情報は、皆さんと町部局とのやりとりで大体のことはわかりましたので、私のほうから掻い摘んで、私の知りたかったことを改めてお聞きしたいと思います。

私は、1番最初にこのホームページばかりを挙げておるんですけども。停電の最中に町民の皆さんから、町のホームページがですね、今町長の答弁にもありましたように、2回にわたって見えなくなったと。長い時間ですね。そのことについて、町民からホームページ見れないよという問い合わせがあったのか、なかったのか、まずそれを先にお伺いしたいと思います。

総務財政課長 飯 田 忠 彦 君

ホームページに関しての問い合わせは、総務財政課のほうでは受けてございません。

3 番 斎 賀 弘 孝 君

町民が携帯電話とか何らかの手段で、総務財政課に連絡を取って、ホームページが見えないということ、何もなかったと。わかりました。町民が誰もホームページが見れないことに問題視してないんだって、これ以上ホームページをね、見なかったことについて私は問うつもりはないんですが、ホームページを見るよりも、町民はほかの手段を使って、町のことを知ったんであろうし、この停電の情報を得たんであろうというふうに私は思ってます。ですから、先ほど午前中からの同僚議員が言ってるようにホームページ、町民がこういう大停電の時に必要としないのであれば、また必要とするんだろうけども、見えないという状況にある中では、もっと別の手段をこれから考えていくことが、今後のためになるのかなと。私は思ってます。

先ほど町長の答弁の中でね、午前中からもあったんですけど、非常電源があつて、それをやったんだけど、サーバーの電源が供給できなくて、ホームページ1回目見れなかったんだろうということ。これは今回初めて知ったわけですか。幌延町のサーバーは今年、予算をとって、交換の年ですよ。このサーバーも交換されたのか、交換してからもうそういう試験をやったのか、まだそれとサーバー交換されていなかったのかお伺いします。

総務財政課長 飯 田 忠 彦 君

サーバーの交換は、6月に実施しております。

町 長 野々村 仁 君

停電という状況の中で、ホームページアクセスというのは、あまりそういう事態で連絡網として、うちの町としてはまだ、そんなにやっぱり住民から聞かないと同じように使われてなかったのかなと思ってます。

やっぱり今回、本当にこのホームページが発信ができないということに、私自身は強く感じたというところですので、今後その電源供給が、非常電源を結ぶときのそれぞれの機器に結ぶ電源というところの設定上がそのときに必要なものというところから、少し抜けてたのかなという気はしてます。

そこら辺ははっきり今回でわかりましたし、先ほどからもSNSの話がありますけども、やはりSNSでも、それぞれこの地元でも隣町が停電、隣町の断水、それぞれいろんなフェイクニュースが流れたということもあるんで、やはり力を入れるべきは、ホームページで、きちんと公的な情報を得てもらうということ。また、SNSも公的に出すときにはチェック欄のつくるんだということですから、SNSで発信をもしましたとしても、そういうチェックもきちんとして、公的なところから発信をするべきということを勉強させられたところでもあります。

3 番 斎 賀 弘 孝 君

わかりました。

7日の朝4時には通電されて、町のホームページが見れるようになったんですけどね、町のホームページの更新っていうのは、どこの部署というか、机の上でやっておられたんですか。

総務財政課長 飯 田 忠 彦 君

町のホームページ更新につきましては、総務財政課のほうで行ってました。

3 番 斎 賀 弘 孝 君

電気がついた7日の朝4時ごろからホームページ、まだそのままの状態、まだ更新されていないホームページを見たんですけども、そのとき入れて、そのあと先ほど町長がありましたように11時50分ごろからだめになったと。その原因は、供給できてなかったということですね。先ほどから言ってるほど幌延センターですか。その供電できなかったから、幌延のホームページ見れなかったということだったのですが、同じ時間にでも、トナカイ観光牧場のホームページをどこで発信してるんですか。トナカイ観光牧場のホームページは見れたんですよね。だから、幌延町のホームページは見れないけど、トナカイ観光牧場のホームページを見れてっていうのは、どうしてそういうふうになってしまったのかなと思ったので、ちょっとそこら辺をお伺いしたいと思います。

総務財政課長 飯 田 忠 彦 君

町のホームページにつきましては、北海道で設置してます、セキュリティークラウドを経由して、情報発信しております。そして、皆様もそのセキュリティークラウドを経由して、幌延町のページのほうに入ってくるという形になってるんですが、セキュリティークラウドを結ぶ回線ですね、NTTの回線がまず、停電によって使えなくなったと。その後復電したんですが、今度回線の中のトラブルで、そのところが電気は通じるようになって、回線はトラブルのまま続いて、使えなかったということです。トナカイ観光牧場につきましては、

通常のNTTの光フレッツですとか、それは個人の回線は、皆復旧しています。全部ではないんですが、その大方が復旧してますが、幌延町のは先ほど申し上げましたように、北海道とのセキュリティーサーバー結ぶ線が、トラブルで繋がらなかったということで、ホームページが見れなかったということです。

3 番 斎 賀 弘 孝 君

わかりました。そこのNTTクラウドは普及したんだけど、電気が通電しても、会社のトラブルで見れなかったということなんですけどね、そこのセンターというかね、中継のところをね、それを幌延町のホームページのためにだけあるんじゃないんですよね。そこが、通電しなかったばかりに、どっか幌延町内の障害は起きなかったんですか。ほかに。

総務財政課長 飯 田 忠 彦 君

幌延のセンターは、NTTの中継局のところにあるんですが、4条南1丁目のところなんです、その中の部分的な別の装置では復電してますが、今回の北海道とのセキュリティークラウド結んでる線では、今回のホームページとか、あるいはメールですね。そちらの北海道セキュリティーサーバーと結ばれているものについては、全て見れなかった状態になってます。

3 番 斎 賀 弘 孝 君

わかりました。回線のトラブルだというもので、ほかに。例えば消防とか病院のとか、そういうのに何か障害が発生したのかなと思ったんですけども、何も障害がないという今、総務財政課長のお話だったと思いますので、それは安心したところですけども。

今後、先ほど町長が言ったように、新しいサーバーに変えて、それでなお停電して、今の役所の中にある、結局は発電機の容量が足りないわけなんでしょう。発電機の容量が大きかったら、なんでもなかったのか。または、その今の現状の発電機で、新しいサーバー駄目なんだから、今後何か変えていこうという、反省点は何か今話し合ってる最中なのかどうかを伺います。

町 長 野々村 仁 君

先ほどからもお話をさせていただいてますけども、非常用発電の電源が、ホームページのサーバーに接続されてないというか、そこは先ほども答弁しましたけども、全体容量が足りなくて、そういう抜きで非常用の最低限のもの自体を電源供給しているのかどうかっていうのを含めて、今後も調査をしなければならないですけども、電気が足りなくてそういう分散をしてるのかもしれないかもしれません。そこはわかりませんが、サーバーにはそういう非常用発電の電源が行ってないために、サーバーが稼働しないという事態が、今回はっきりわかったんで、そこはやはり要のホームページを非常用発電でちゃんと動くような容量と電源供給ができるような体制を庁舎内では設けなければならないと思ってます。

3 番 斎 賀 弘 孝 君

わかりました。今後のためにやはり、どの程度の供給ができれば、どこまで可能なんかっていうのは、充分今後検討していただいて、改善して、町民の安全安心を守っていただきたいと思います。

ホームページ見れなかったことについて以上なんですけれども、この4番目の営農指導対

策協議会。その前に地震のあった時間から3時30分頃には担当課の皆さんが集まっています協議していただいたという報告を受けました。

この営農指導対策協議会を開かないけども、各担当者が農協において相談していろんなことを決めてきたという、決めたといいますか、いろんな確認、情報交換をしてきたということですが、なぜこれ1時だったんですか。はここに問題なのは、もう午前9時現在で、5日の夕方の昨年から15時間も経過している農家があると。それなのに、6日の午後1時から、やっとどういうふうな対策をとろうか、関係者が集まって話をしたということなんですけども、まだ皆様が出勤してきた午前9時ごろでは、情報があまりない中、そのうち電気がつくだろうという、私もそうではありますが、役所の中でもそういう考えで、見守っていたのかどうか、お伺います。

産業振興課長 山本基継君

議員おっしゃるとおりですね、午前9時の段階では、まだその情報があまりなくてですね、いつ通電するかっていうのも、あまり情報がありませんでした。その中でですね、いろいろ電話等で農協とやりとりしていく中で、搾乳もまだ終わってない農家がたくさんあるということで、前の日に絞った牛乳の問題もありますし、その辺ちょっと1回協議したいなということで、午後1時から農協の方に向かって協議はしております。ですから、午前中っていうのはですね、情報収集に努めてたっていう状態であります。

3 番 斎賀弘孝君

午前中の西澤同僚議員から質問の中で、北電の所長が情報提供に役場を訪れたという話があったんですけども、そのときは北電の所長から停電、今すぐつくようなものじゃなくて、長期化するかもしれないとかそういった情報は何も得られなかったんですか。

総務財政課長 飯田忠彦君

北電の所長がみえられたときには、苫東厚真発電所がそういう地震によることで停電したっていうことで、全道的な停電になりましたっていうその程度のことで、いつ復旧するとかっていうか、世耕大臣がそのあと数時間で復旧させたいっていうようなお話もあったんですが、そういうお話も一切所長からございませんでした。ただ、停電なってる状態がこういう事情ですっていう説明だけでした。

3 番 斎賀弘孝君

そのとき、所長からもまたいろんなところから情報でね、停電が長期化しようとか、そういう情報があればまたこれその時の考えというか、行動も早くなったりしてきたんじゃないかなと。この情報がいっぱいあるんだけど、なかなか情報が取れなかった。また、情報として提供されなかったことも一つ、残念な結果だなと思ってます。

この営農指導対策協議会で先ほど同僚議員がね、もう午前中には発電機5台を集めて、昼には稼動した。こういう発言があったんですけども。この営農指導対策協議会ではやらないで、その関係部署が集まって、町からは町長行きませんよね。多分、担当課の課長さんが行くんでしょう。農協さんからの対応というか、会議の参加者ってどなたなんですか

産業振興課長 山本基継君

農協の担当営農部とですね、うちの担当農政担当の3名と農協に向かいまして、今後の対

策について協議しております。営農指導対策協議会っていうのは、これから今回の停電における被害の状況ですとか、関係機関と情報共有を図って、これからどうしていったらいいかっていうようなことを会議する場だと認識しております。ですから、この緊急的なときにですね、会議を招集して、対策を練るとかっていうよりも、まず現場担当がどうしたらいいかっていうのを検討して、取り組むのが1番最初なと思ひまして、そのような方法をとりました。

3 番 斎 賀 弘 孝 君

わかりました。いずれにしても、先ほどもう終わってしまったことでね、終わってしまったことを反省して、次につなげていってほしいと思うんですけども、野々村町長が酪農が元気にならないと、他の幌延町も元気にならないということで、一生懸命酪農に力を入れてる状況なんですけども。今後、この今回の停電に対する対応とか、いろんなことについて、営農指導協議会等を開いてですね、反省とか検証とかしていかないかどうか伺いたいと思います。

町 長 野々村 仁 君

先ほど来からも、いろいろうちの担当のほうからも言ってますけども、情報収集にうちから出向いていくという形に今のところになっておりましたけども、それぞれ第一報なり、何なりっていうのも、情報いただかないうちに、これをこのままではどうならないということで、うち動いたというところで、向こうで会議をさせていただいたというところでもあると思います。今後についても、この対策が先ほど来から、皆さんからこの被害、損害について、どういうものであるかということと、やはり疾病対策として、本当にそれほど新聞記事でも書かれたとおり、乳廃に陥る、乳熱的になるような状況で最悪の場合なる可能性もあることでもあります。

今後について、それぞれじっくりとそういう対策について、どうあるべきかも相談しなければなりませんし、今回についても、そういう形でスタートをしながらやっていくこと自体のマニュアル的なもの、先ほども我々停電に関して庁舎内のそういうマニュアルというものもありましたけれども、農協さんともうこういう形の行動的なもの、我々としては現地に行って、そんなにお手伝いできることと、農家状況も大したわからない職員かもしれませんけども、お手伝いしながら、営農を守るための動き方をどうするかということを今後も検討していかなければならないと思っておりますから、そういう協議の場をつくるべきだと私は考えてます。

3 番 斎 賀 弘 孝 君が

わかりました。これまでは、担当課長も町長の言ってるようにこちらから出向いて、農協のほうに行って話を伺ってきた。これから町長が言うように、やっぱり農協があるわけですから、農協が中心になって、被災している農家、今年は特に冬には雪が多くて、皆建物潰して農家がいっぱいある。そして、収穫の牧草時期には長雨、大雨でなかなか良質の肥料が取れなかった。そして、今回のこの停電による、牛乳廃棄と。これからもっと大変なのは、乳房炎になってしまった牛の治療、そしてまた、牛のストレスによる淘汰しないとならないとか、そういう状況がいっぱいこれから。多々、先ほど町長が言った2次被害ですね、これが

出てくると思います。それは、やっぱり農協が中心となって、農家の声を一つにまとめて、自分たちでできないことは、町にお願いすると。そしてそれから上の段階の道なり、国なりお願いしていくのが、今後の反省点、1番深く反省する場所であるし、そういう行動を起こすべきだ、思っておりますので、そのときにはぜひ町長の力を貸してほしいと思いますが、幌延町の酪農家がですね、大変な被害にあって、1から頑張ろうと町長が言っていました間寒別の獣魂祭が9月の13日にありました。その挨拶の中で町長は、今、酪農家の皆さんが1番大変苦しい底辺のどん底にいます。ここから、早く這い上がって、普通の酪農の生産体制に戻れるように町も協力したいと。だから、皆さんも頑張ってくださいという言葉を送った。そういう、酪農家の皆さんにですね、町長、よし頑張ろうともう一度やり直そうという気持ちになるまで、最大限のバックをしてほしいと思います。町長の今のお気持ちをお聞かせください。

町 長 野々村 仁 君

そこは、どういう形が1番良いのかということ、ずっと前議員のご質問のときから言っておりますけども、これは、割り当てでも、擦り付けでもなく、どういう状況で、皆さんが納得でき、また、それぞれ意欲を燃やしてやれるための施策が1番いいんだらうということは、今後協議をしながら、やっぱり重ねて、協力できるものは協力するということを出していかなければならないのかと思ってございます。

ただ、やっぱりこれも午前中からお話、質問がございましたとおり、やっぱり牛にしても、人にしてもそうですけども、それぞれ守るべきところをどう自分たちで守るべきところと、見定めるかというところが大きなやっぱり分岐点になるのかと思ってございます。そこに足りない力は、公で、共助でというところにバックアップを強くしていけるというその体制づくりがやっぱり1番要でないかなと。防災に関して特に今回思ったことは特にそういうことだと思ってます。それぞれこんな小さなところでも、きちんと皆さんが、全員、店先に並ぶとか、車でガソリンを求めて並ぶとかっていうのは、それほど、以前はなかったかなと思うんですけども、やはり我先に自分のとこだけというところが増えてくると、常時やっぱり備えてるものを備えるという気持ちを皆さんで共有しながらやっていくためには、どうしたら良いかっていうのを皆さんのお力を借りして、これから広報しながら、皆さんの協力を得た中で、災害対策をどうやって乗り切るかということに、やっぱり今後努めていかなければならないと思います。

経済活動、特に損失が大きいわけですから、そういうところにも自助でどのくらいができる、やっぱり公助でどういう形でお助けができるも含めて、やっぱりそういうことをきちんとこれから協議をしていければと思っております。

3 番 斎 賀 弘 孝 君

町長から、今すぐこうしてくれ、ああしてくれというのは、いいんじゃないかということは無理かと思っておりますけども。今せつかくやってる町長の20万円を補助して、乳牛の増頭して、生産力を上げるというのがありました。あれをもう少し緩和して、やはり今回のもう、最終的には今までは牛が増頭してない駄目な補助金だったんですけども、やはりもう今の乳房炎でせつかく牛を買っても、牛の体調悪くて、治療代もかかってしまって淘汰しない

といけない。それはやっぱり牛も増えないんですよ。だから、もう牛は増えなくてもいいから、今回に限り20万まで10頭買った人も、11頭目はとにかく、この乳房炎の治療で、もうこの牛がいては、経費がかさむから入れかえたと。そういうふうに使ってもいいという緩和して、もうちょっとやっていただけるのも、一つの策かとは思いますが、町長にはいろいろお考えをしていただきたいと思います。

ホームページについては、町民から何も要望がなかったということなんで、町民の声を伝えるべき私がこういうふうに1人で喋っていてもどうしようもありませんので、次の問題に移りたいと思います。

この立命館慶祥高等学校ですね、連携協定なんですけども。

この情報発信しているのは、ホームページで町教育委員会が発信しているにもかかわらず、町長の行政報告でお話ししてくれたと。これは、発信元が教育委員会で、報告するのは町長というのは、いいんですか。悪いことではないですけども、どうしてそうなったのか、お伺いしたいと思います。

総務財政課長 飯田忠彦君

実務的なことは、教育委員会のほうで担当していただくんですが、今回立命館慶祥高等学校との契約は、あくまでも町長との契約になりますので、それで町長のほうから行政報告をさせていただきました。

3 番 斎賀弘孝君

契約したんですね。わかりました。幌延町は8月27日に連携協力協定をしましたと、締結できたという報告がホームページ書いてあります。

2日前の25日の由仁町が同じように連携協力協定を締結しました。由仁町の場合は、この高校さんと由仁町と由仁町教育委員会、三者の協定なんですよ。幌延町は、どういうふうな協定になっているんですか、

総務財政課長 飯田忠彦君

由仁町の契約書を見てないので、ちょっとわからないんですが、あちらのほうから示された、契約書案ではあくまでも、町長と校長というふうになってございます。

3 番 斎賀弘孝君

私もね、由仁町の契約を見たわけではないです。ネット上に情報で朝日新聞で出しています。そこに由仁町は、町長と教育委員会でやったと、いうふうな感じなんですよ。ですから、何でこんな幌延町は、総務財政課長さんの事情で、教育長発信だけど、こっち報告したということがわかりましたというか、おいといて、これは地方創生人材育成制度ですよ。これは町長の朝の行政報告の中で、立命館慶祥高等学校の教員さん、生徒さんなどが幌延町といろいろ協定を結んだということなんで、地方創生人材派遣制度。これも一緒に含めて、ということでもいいんですか。あくまでも地方創生人材育成制度なんですか、町長。

教育長 木澤瑞浩君

町長が報告した中での人材の派遣とかのことでしょうか。

(斎賀議員「ええ」)

うちのほうの育成ですか。育成であります。その入学してから、そういう人材を育成して

いくという内容です。

3 番 斎 賀 弘 孝

派遣制度も入っているんですか、町長。

町長は朝、派遣されてやりたいということも、この行政報告でしていましたが、私の聞き間違いであれば、ちょっとお願い修正してください。

教 育 長 木 澤 瑞 浩 君

ちょっと繰り返しになりますけども、派遣とは言ってなかったと思いますけども、立命館高等学校や立命館大学の教職員、学生、大学院生による町の地域活性化に関する取り組みの協力についても期待できるものと、報告させていただいたんですけども。よろしいでしょうか。

3 番 斎 賀 弘 孝 君

だから、期待してよろしいんですか。派遣してもらわないと期待できないと思いますけども。その辺はどうですか。

町 長 野々村 仁 君

そのところは、まだまだこれから先の話でありますし、今年度から、そういう形で受験をするということで、それぞれそういう形で締結をして、少しでも子どもたちの選択、このを地方にいる子どもたちが選択をして、進学ができる要素を一つでも増やしてあげられるということの一つでもありました。

そして、この辺でも稚内北星大学がありますけども、稚内北星大学も、それぞれ締結を結びながら、学生がPR動画をつくったりとか。また、夏季冬季の塾の講習を何日間来るとかということをやられてる町村も、締結しているところではあるということですから、そういう形も、今後詰めていけば、そういう期待感も持てるかというところがあるのかと私自身は考えてますし、今、すぐに派遣してもらおうとか、要請をして人をこっちに子どもたちはよこそうとか、そういう話ではないと思ってます。

3 番 斎 賀 弘 孝 君

でも教育委員会発信のホームページには学生大学院生と連携協力し、地域活性化に関する取り組み等を活用することが出来ますということを断言しているんですね。だから、そこまでつこんだ話をお互いにしたのかなということをお伺いしたんです。

教 育 長 木 澤 瑞 浩 君

そこまで突っ込んで話はしておりません。あくまでもですね、そういう状況があるということで、説明を受けているので。そのような表現にしております。

3 番 斎 賀 弘 孝 君

わかりました。してないということになれば、連携協定を結んで、まだ中身が決まってないということになるんですよね。今後、まだこれから協定を結んだ後にどうしましょう、どうしようっていう話し合いの場が何回か持たれて、来年の1月、誰か1名推薦してということになっていく運びになるんですか。

教 育 長 木 澤 瑞 浩 君

今の件につきましては、今後詰めていくところもあろうかと思います。

先ほど由仁町と言いましたけれども、由仁町うちのところが、ホームページ上で、この

検索するとかかってくると思いますけども。先ほどの件は、由仁町は教育委員会もってありましたけども、うちは立命館慶祥教頭学校の学校長と町長が提携を結んでおります。

3 番 斎 賀 弘 孝 君

わかりました。由仁町は、由仁町の協定、幌延は幌延町の協定なんだけれども、幌延町の協定はまだこれから詰めていくよという段階だというのがわかったわけですが、私は思ったんですけどそれじゃだめなんですか。

教 育 長 木 澤 瑞 浩 君

その協定の内容については、2019年3月以降の幌延町中学生を卒業する見込みの者。それから、学力人物ともに優れ、幌延町長が推薦する者。内心ランクがBランク以上で、当学校のみを志望する者。推薦人数は1自治体年間1名。いない場合があってもよいということが、協定の内容となっております。

議員がおっしゃるのは、これからいろいろな協力とかについて、協定を結んでいくのかという部分でしょうけども、その点につきましては今後、こちらも照会をかけて、いろいろ詰めていきたいなと考えております。

3 番 斎 賀 弘 孝 君

教育長、すいません。私が確認したのは、地域活性化の取り組み等を活用することができますって断定してるけれども、まだそこまで話がいったという教育長の答弁だったんで、来年まずは始めて、推薦を受けた子どもは誰か行くまでの間にそうやって話を進めていくんですねということを確認のことだったんですよ。わかりました。

幌延町の場合、2つの中学校があるけども、これどういうふうに希望者がいた場合はやっていくのか。この希望者がいるかどうか、先ほどの教育長の話だと、教育委員会と学校の校長先生とか参加者会議というのはまだ持たれていないんですか。

教 育 長 木 澤 瑞 浩 君

午前中今日、校長会がありまして、そのときも触れさせていただきましたけども、8月27日にですね、連携協定結んでから、各学校に文書、それからパンフレット等も提出しております。学校長のほうは押さえてると思います。

それから、今まで立命館の高等学校のほうにはですね、過去推薦とは別に2名の間寒別から1名、それから幌延中学校から1名、2名の方が進学しておりますけども、今回、今の質問で、同時に2人上がってきた時という質問だと思うんですけども、その場合は、学校長含めて協議していくことになると思います。町長推薦の基準をもとにして、順番をつけていくことになると思います。

3 番 斎 賀 弘 孝 君

わかりました。8月27日の協定を結んでから、校長先生にお話をして、パンフレットを渡したということで、それ以前にやっぱり学校には話をしてですね、やっぱり現場の先生方に意見をいろいろ伺いしてもよかったんじゃないかなというのが私の考えです。と同時に幌延の場合が2つあるから、もう最初にそういうふうやってくんでしょう、幌延中学校もし、いるかいはいかわかりませんが、希望する生徒。これは今後どうやって中学3年生の子に、幌延のためという考えをね、持ってもらって、立命館慶祥高等学校に推薦入学し

てもらおうかということですよね。中学3年生の子が、幌延町のために立命館慶祥高等学校に行きますっていう、そこをどういうふうに今後、子供たちと授業等で教えていくのか。今、校長先生も聞いたばかりで、何が何だかわからないと思うんですけども、何かお考えがあるようでしたら教えてください。

教 育 長 木 澤 瑞 浩 君

今後の子供たち生徒への説明ということでしょうか。であれば、学校では保護者会や進路説明会、また三者面談等もありますので、その学年に応じた説明の仕方があろうかと思えますけども、それは学校のほうで進めさせていただきますが、以前に今、ご指摘もあったので、再度ですね、校長会でですね、その辺のあたりの進め方について協議して取り組んでいきたいと考えております。

議 長 植 村 敦 君

持ち時間が残り10分となりました。質問は時間にあわせて簡潔明瞭にお願いします。

3 番 斎 賀 弘 孝 君

最後にですね、この協定は何年間有効というか、ずっとこれから何年も先もずっと有効なのか。何年先までも有効であっても、町内から子どもさんが誰もいかなかった、進学しなかった、推薦を受けなかったっていう場合は、非常にまた相手にまた、ご迷惑というか、期待を損ねるような感じになるかと思うんですけども、どういうふうな感じするのかお伺いしたいのが1点。

それと、町のホームページで使っている、立命館との協定ですね、ここ紹介の部分にある真ん中に北海道のマークを使った今年150年もありますよね。このロゴマークを使っているんですけども、これは幌延町でつくったホームページのデザインでよろしいんですか。幌延町でつくったホームページのデザインである、この150っていうマークに北海道の許可を得たのかどうか最後にお伺いします。

教 育 長 木 澤 瑞 浩 君

まず、1点目の契約の年数ですけども、1年置きの契約となっております。

2点目のロゴマーク150年につきましては、立命館慶祥高校のほうで、道から許可というか承認されて使用しているものです。

3 番 斎 賀 弘 孝 君

でも、ホームページ載ってるんだから、幌延町が使っていると思われるんで、やっぱり幌延町は幌延町で、これ使っていいかどうか申請して、確認をしたほうが後々ご不便をおかけしないと思うので、早急にやったほうがいいと思いますし、慶祥高校については、もうちょっと学校側とですね、幌延中学校、問寒別中学校の先生方とも情報を提供して、意見を聞く。校長先生、学校はまた父兄の意見を聞いて、これに少しでも乗って、先ほど町長も言いましたように学校を選ぶことができるようになったと思う、この協定だと思いますので、これまず充実してほしいと思いますが、ぜひ、改めて委員会のほうにも説明がほしいと思いますので、よろしくをお願いします。

教 育 長 木 澤 瑞 浩 君

先ほどの斎賀議員がホームページのロゴマークのことなんですけども、これはあちらのほ

うからぜひ使ってくれということ。ただ、こちらの認識として、それを言われたから使っていいかという問われれば、ご指摘のとおりだと思います。確認とりたいと思います。

それから、子どもたち、保護者、丁寧に進めてくださいということですので、それにつきましては、ご意見のとおり進めさせていただきたいなと思っております。

議 長 植 村 敦 君

これにて、3番斎賀弘孝君の質問を終わります。

以上をもってで、通告を受けた一般質問は全て終了しました。

お諮りします。

この際、日程第6 認定第1号「平成29年度幌延町一般会計歳入歳出決算の認定について」、日程第7 認定第2号「平成29年度幌延町立診療所特別会計歳入歳出決算の認定について」、日程第8 認定第3号「平成29年度幌延町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」、日程第9 認定第4号「平成29年度幌延町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」、日程第10 認定第5号「平成29年度幌延町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」、日程第11 認定第6号「平成29年度幌延町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、日程第12 認定第7号「平成29年度幌延町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」の7件は関連がありますので、会議規則第37条の規定に基づき、一括議題にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、認定第1号から認定第7号までの7件は、一括議題とします。

認定第1号から認定第7号までの、提案理由の説明を求めます。

副 町 長 岩 川 実 樹 君

ただいま上程されました認定第1号から認定第7号までの、平成29年度幌延町各会計決算の認定について、提案理由を申し上げます。

平成29年度幌延町各会計の決算につきましては、地方自治法第233条第2項の規定により、7月30日から8月2日までの間の4日間で、監査委員の審査をいただいているところであり、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の決算審査意見書を付して決算の認定をお願いするものです。

各会計決算の概要につきましては、お手元にお配りの「平成29年度幌延町各会計決算説明資料」に沿って説明させていただきます。

1 ページをご覧ください。

第1表は、各会計歳入歳出決算の総括表です。

一般会計から下水道事業特別会計までの7会計の決算総額は、歳入決算額66億4,967万7千円、歳出決算額64億6,743万7千円で、翌年度繰越財源額を控除した差引残高は1億7,343万3千円となりました。

2 ページをお開きください。

第2表は、各会計決算総額の前年度対比で、表の一番下、網掛け部分の合計の欄、歳入決算額の増減合計は5億4,464万9千円、8.9%の増、歳出決算額の増減合計は5億9,616万3千円、10.2%の増となりました。

これは一般会計における増が主たるもので、歳入では問寒別分遣所整備事業及びグループホーム支援事業に伴う地方債の増額によるものです。

また、歳出では問寒別分遣所整備事業による北留萌消防組合負担金、役場庁舎改修事業及び産業・地域振興センター整備事業による増額等が主な要因です。

3ページをご覧ください。

第3表は、平成28年度から平成29年度へ繰越した繰越明許費決算額の内訳です。

繰越した事業は、戸籍住民基本台帳事業、幌延西部地区草地畜産基盤整備事業、幌延地区団体営農業基盤整備促進事業、町道雄興1号線代替路線整備事業、幌延小学校アスベスト対策事業及び学校給食センターアスベスト対策事業で、一般会計6事業の繰越額は7,664万3千円で、決算額は7,057万7千円です。

第4表は、平成29年度から平成30年度への繰越事業費繰越額の内訳です。

移住定住促進事業、幌延町酪農・肉用牛増産近代化施設整備事業及び幌延地区団体営農業基盤整備促進事業を平成30年度へ繰越ししております。繰越額は2,178万5千円です。

4ページをお開きください。

第5表は、各会計の地方債現在高を示しています。

平成29年度末の現在高合計は、44億2,941万4千円で、前年度末より2億1,949万8千円減少しました。

なお、平成29年度末現在高のうち、72.6%に当たる32億1,537万3千円は交付税算入され、将来負担の地方債現在高は、aからbを差し引いた額、12億1,404万1千円となっております。

4ページから5ページまでの第6表は、各会計の基金現在高で、5ページ下から2段目の全会計の平成29年度末現在高は、前年度より1億7,439万4千円減少して、51億6,989万4千円となっております。

第7表は、北海道市町村備荒資金組合納付金現在高で、平成29年度末現在高は、前年度より815万6千円増加して、17億8,597万2千円となっております。

6ページをお開きください。

第8表は、一般会計の債務負担行為の負担状況です。地方債と同じ性格をもつ後年度負担予定額は、5,330万5千円です。

7ページから15ページまでは、第5次幌延町総合計画の基本目標に沿って、町政運営の基本的な考え方、予算の執行等及び主要な施策の成果について整理・記述しております。

16ページをお開きください。

一般会計の決算についてです。

第9表は、一般会計歳入歳出決算額の推移です。

歳入決算額は、前年度対比9.3%増の54億3,052万4千円となり、歳出決算額は、前年度対比10.4%増の53億902万円となりました。

これは、歳入については、問寒別分遣所整備事業及びグループホーム支援事業に伴う地方債の増額によるものであり、歳出については、問寒別分遣所整備事業による北留萌消防組合負担金、役場庁舎改修事業及び産業・地域振興センター整備事業による増額、また、平成27年度に実施した消防デジタル無線整備事業の財源として借入した一般単独事業債の償還完了に伴う公債費の減額等が大きな要因です。

歳入歳出差引は1億2,150万4千円で、翌年度へ繰り越すべき財源880万7千円を控除した額1億1,269万7千円が実質収支額で、前年度対比22.7%の減となりました。

17ページをご覧ください。

第10表は、一般会計歳入の款別決算額の状況です。

前年度と比べ大きく増加した款は、17款の繰入金と20款の町債で、繰入金では、幌延町商工業等振興促進事業の財源として、ふるさと創生基金から。また、役場庁舎改修及び問寒別分遣所整備事業の財源として公共施設等整備基金からの繰入が増加し、町債では、問寒別分遣所整備事業やグループホーム支援事業の財源として借入した地方債が増加しました。

また、大きく減少した款は、1款の町税と9款の地方交付税で、町税は償却資産の減価に伴う固定資産税の減収であり、地方交付税では普通地方交付税が算定方法の見直し等により減収しました。

次に町税収入の状況です。18ページをお開きください。

第11表、第12表及び19ページの第13表は、年度別・税目別の町税決算額と徴収実績です。

平成29年度の税込総額は、6億7,478万円で前年度比2,956万8千円、4.2%の減でした。

徴収率は、前年度と同様、99.2%でした。

19ページをご覧ください。

第14表は、地方交付税の状況です。

普通交付税が6.1%減少し、特別交付税が12.2%増加して、総額で23億8,865万6千円、前年度対比4.0%、1億40万1千円の減です。

平成13年度から制度化されている臨時財政対策債を含めると、総額で25億285万6千円、前年度対比3.9%、1億130万1千円の減となりました。

20ページをお開きください。

第15表は、ふるさと納税の状況です。

町では平成27年度から、ふるさと納税に該当する寄附金を「ふるさと応援寄附金」として採納しており、平成29年度の寄附金総額は1,086件で1,128万7千円でした。そのうち、638万7千円を返礼品経費等に充当し、残額490万円を「ふるさと応援基金」に積み立てております。平成29年度末の基金現在高は606万円です。

21ページをご覧ください。

第16表は、一般会計の歳入決算額についての財源構成です。

表下、網掛け欄の右隅、経常一般財源は、29億3,910万2千円で、地方交付税の減額により前年度対比5.0%減少しました。

22ページをお開きください。

次に、一般会計の歳出の状況についてです。

第17表は、歳出款別決算額対前年度比較表で、第18表は歳出款別財源構成対前年度比較表です。

款別の大きな増減要因は、2款 総務費で役場庁舎改修事業及び産業・地域振興センター整備事業による増、3款 民生費でグループホーム支援事業による増、6款 農林水産業費で農業用水道施設改修事業及び酪農・肉用牛増産近代化施設整備事業による増、9款 消防費で問寒別分遣所整備事業による増、12款 公債費は平成27年度に実施した消防デジタル無線整備事業の財源として借入した一般単独事業債の償還完了による減です。

23ページをご覧ください。

第19表及び第20表は、性質別経費の決算状況です。

消費的経費については問寒別分遣所整備事業に係る北留萌消防組合負担金の増などにより前年度対比で15.4%の増となり、投資的経費は役場庁舎改修事業やグループホーム建設支援事業などにより69.1%の増となりました。

24ページをお開きください。

第21表は、経常収支比率の推移です。

下の網掛け、歳出合計欄をご覧ください。平成29年度の比率は80.9%で、町村で妥当と言われている70%を超えております。平成25年度の73.8%と比較しますと7.1ポイント増えていますが、これは物件費や維持補修費の比率が増加したことと、起債償還年限を短縮したことで公債費の比率が増加したことが主な要因です。

25ページをご覧ください。

第22表は、事業別の町債現在高です。

平成29年度末現在高は、前年度末現在高より1億9,447万5千円減少して、39億5,907万5千円となりました。

26ページをお開きください。

第23表は、借入先別の町債現在高です。

第24表及び第25表は、投資的経費の推移等についてです。

投資的経費の大部分である普通建設事業費は、平成29年度は、役場庁舎改修事業や産業・地域振興センター整備事業、グループホーム建設支援事業、町道の改良事業、道営畑地帯総合整備事業等により、11億1,955万5千円となり、歳出全体に占める普通建設事業費の割合は、21.1%となりました。

27ページをご覧ください。

第26表は、債務負担行為の負担状況の内訳です。

平成30年度以降、支出を予定している債務負担行為の総額は5,330万5千円で、その内訳は、農業経営等に係る利子補給として835万1千円、酪農支援対策事業補助として3,157万2千円、新規就農者支援事業補助として1,338万2千円となっております。

28ページ・29ページをお開きください。

第27表は、特別職を含む全会計の職員の人件費の状況です。

職員総数は101人で、人件費総額は7億7,430万4千円です。

前年度と比較すると、職員は一般事務職の退職及び異動、看護師の補充と保健師の前倒し採用などにより1名増となり、給料及び職員手当は増加し、共済費は前年度が退職手当組合負担金精算の年度であったことから

29年度は減少して、人件費総額は5,337万1千円の減となりました。

30ページをお開きください。

第28表は、社会保障財源化分の地方消費税交付金2,001万円が充てられた社会保障施策等に要する経費の状況です。29年度は、社会保障4経費、その他社会保障施策に要する経費の総額9億3,780万1千円のうち、社会福祉施策に1,065万5千円、社会保険施策に277万4千円、保健衛生施策に658万1千円が充てられました。

31ページからは、特別会計歳入歳出決算の概要です。

第29表は、診療所特別会計の状況で、歳入決算額及び歳出決算額は、ともに3億2,216万5千円で、前年度対比3.2%の増となりました。

歳入のうち、一般会計繰入金は1億9,902万7千円で前年度より857万円、4.5%増加しました。

歳出総額に占める料金収入等の割合は38.2%です。

1日平均の入院患者数は6.8人で、前年度より0.5人減少しました。また、1日平均の外来患者数は62.5人で、前年度より0.6人減少しました。

32ページをお開きください。

第30表 国民健康保険特別会計の状況についてです。

歳入決算額は3億5,019万2千円で、前年度対比18.8%の増となり、歳出決算額は、3億410万7千円で、前年度対比22.6%の増となりました。

歳入のうち、保険税は8,298万4千円で前年度対比5.0%の増です。他会計繰入金は2,437万5千円で前年度より34万6千円、1.4%増加しました。

歳出のうち、保険給付費は、前年度対比17.7%増の1億3,510万9千円となりました。

33ページをご覧ください。

国保への加入状況は、平成29年度末で345世帯、607人でした。

受診率は110.7%と前年度より1.9%増え、被保険者一人当たりの療養諸費は22万2,585円で、前年度と比べ3万9,157円増加しました。

34ページをお開きください。

第31表後期高齢者医療特別会計の状況についてです。

歳入決算額は、4,882万4千円で、前年度対比1.1%減少しました。うち保険料が1,506万5千円、繰入金は3,361万9千円で、前年度より84万円、2.4%減少しました。

歳出決算額は、4,877万8千円で、うち総務費が270万3千円、広域連合納付金が4,592万7千円です。

年度末の被保険者数は、376人で、前年度末と同数でした。

35ページをご覧ください。

第32表 介護保険特別会計の状況についてです。

先に、保険事業勘定です。

歳入決算額は、2億4,905万円で、前年度対比6.2%の増となりました。うち保険料は、3,677万7千円で、前年度対比5.1%の減です。一般会計からの繰入金は、5,173万5千円で前年度より1,295万7千円、33.4%増加しました。

歳出決算額は、2億3,762万8千円で、前年度対比13.8%の増となり、うち保険給付費は、前年度対比2.5%減の1億8,037万3千円となりました。

次に、介護サービス事業勘定です。

歳入決算額及び歳出決算額は同額で、739万7千円、前年度対比54.2%の減となりました。歳入のうち、一般会計繰入金は563万9千円で、前年度より762万9千円、57.5%減少しました。

36ページをお開きください。

年度末の第1号被保険者加入者数は、645人で、前年度末と比較して12人の減少でした。

保険給付費の給付状況では、介護サービス及び介護予防サービスに係る件数及び給付額が、ともに前年度より減少しました。

居宅介護及び介護予防サービス計画の作成件数は393件で、前年度より19件の減少となりました。

37ページをご覧ください。

第33表 簡易水道事業特別会計の状況についてです。先に、収益的収支です。

収入決算額は、4,896万7千円で、前年度対比4.9%の増となりました。うち給水収益は4,434万6千円で0.7%の減、給水戸数は107戸減少して1万2,616戸です。また、施設の利用状況を表す有収率は95.20%で、前年度より0.17ポイント減りました。

一般会計繰入金は前年度と同額で5千円です。

支出決算額は、4,078万7千円で、前年度対比13.3%の増となり、収益的収支の差引は、818万円で、前年度対比23.5%の減となりました。

次に、資本的収支についてです。

収入決算額は、1,040万円で、前年度対比80.5%の減となり、一般会計繰入金は前年度より1,836万9千円減少して710万円でした。

支出決算額は、1,426万4千円で、前年度対比74.0%の減となりました。

資本的収支の差引は、386万4千円のマイナスです。会計全体では、431万6千円の黒字で、前年度対比53.3%の減です。このうち124万9千円は、基金に積み立てており、収支合計は306万7千円の黒字、前年度対比15.3%の減となりました。

39ページをご覧ください。

第34表 下水道事業特別会計の状況についてです。先に収益的収支です。

収入決算額は、8,244万3千円で、前年度対比5.0%の減です。

営業収益のうち、下水処理収益は3,491万1千円で1.4%の減でした。一般会計繰入金は3,751万3千円で前年度より384万5千円、11.4%増加しました。

支出決算額は、8,232万6千円で、前年度対比5.2%の減となりました。

次に、資本的収支です。

収入及び支出決算額は同額で9,971万5千円。前年度対比127.2%の増です。

収入のうち、一般会計繰入金は5,577万4千円で前年度より1,628万5千円、41.2%増加しました。

支出決算額では、建設改良費が合併処理浄化槽3基の整備、下水道管理センター中央制御盤監視装置更新など6,129万3千円で、前年度対比886.7%の増となりました。

会計全体では、11万7千円の黒字で、このうち千円は、基金に積み立てており、収支合計は11万6千円の黒字となりました。

40ページをお開きください。

平成29年度末の町債現在高は4億4,303万2千円です。

年度末の接続戸数は前年度と同数で908戸、年間総処理量では0.8%の増、水洗化率は96.19%、合併処理浄化槽設置基数は129基となっております。

41ページから43ページまでは、普通会計での決算の状況を示しております。

43ページの第37表は、普通会計での財政指数の状況です。「経常収支比率」は、84.1%で、前年度より2.4ポイント増え、「財政力指数」は、23.0%で、前年度より2.5ポイント増え、「実質公債費比率」は、11.6%で、前年度より1.3ポイント減りました。

44ページ以降につきましては、平成29年度の主な事業の概要とその成果及び課題を整理しております。質疑の参考にいただければ幸いです。

以上、平成29年度幌延町一般会計及び各会計決算の概要を申し上げまして、認定第1号から第7号までの提案理由といたします。

議 長 植 村 敦 君

お諮りします。

本案は、議員全員をもって構成する「平成29年度幌延町各会計決算審査特別委員会」を設置の上、これに付託して審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は、議員全員をもって構成する「平成29年度幌延町各会計決算審査特別委員会」を設置の上、これに付託して審査することに決定しました。

第1回特別委員会は、委員会条例第7条第1項の規定に基づき、議長において招集することとし、委員長、副委員長の互選を行います。

なお、委員会条例第7条第2項の規定に基づき、臨時委員長は年長者の議員が行うこととなっておりますので、よろしくお願いいたします。

ここで、暫時休憩します。

(15時47分 休 憩)

(1 6 時 0 5 分 開 議)

休憩を解いて、会議を再開します。

教育長から先程の答弁に補足があります。

教 育 長 木 澤 瑞 浩 君

先ほど、斎賀議員の一般質問の中で、北海道 1 5 0 年のロゴマークについてのご質問とアドバイスですが、休憩時間にですね、立命館慶祥高等学校に問い合わせたところ、道から使用許可を得ているということで、幌延町で使用しても何も問題ないという確認がとれました。

議 長 植 村 敦 君

お諮りします。

この際、日程第 1 3 報告第 1 号「平成 2 9 年度決算に基づく幌延町財政健全化判断比率の報告について」及び日程第 1 4 報告第 2 号「平成 2 9 年度決算に基づく幌延町公営企業会計資金不足比率の報告について」の 2 件は関連がありますので、会議規則第 3 7 条の規定に基づき、一括議題としたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、報告第 1 号及び報告第 2 号を一括議題といたします。

報告第 1 号及び報告第 2 号について、提案理由の説明を求めます。

総務財政課長 飯 田 忠 彦 君

ただいま、一括議題となりました「報告第 1 号 平成 2 9 年度 決算に基づく幌延町財政健全化 判断比率の報告について」、「報告第 2 号 平成 2 9 年度決算に基づく幌延町公営企業会計 資金不足比率の報告について」の提案理由を説明申し上げます。

健全化判断比率及び資金不足比率につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 2 2 条第 1 項の規定に基づき、監査委員の意見をつけ、議会へ報告するものです。

報告第 1 号の財政健全化判断比率は、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の 4 つの指標の総称で、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための指標となります。

平成 2 9 年度決算に基づく、実質赤字比率は、一般会計と診療所特別会計を合わせた「一般会計等」の実質赤字額が、標準財政規模に占める割合を表したのですが、実質赤字額がありませんので、横線を記載しています。

連結実質赤字比率は、町の全会計の実質赤字額が、標準財政規模に占める割合を表したのですが、こちらの実質赤字額がありませんので、横線記載しています。

次に実質公債費比率は、一般会計等で負担する地方債の元利償還金等が、標準財政規模を基本とする額に占める割合の 3 ャ年平均で、平成 2 7 年度から 2 9 年度までの平均は 1 1 . 6 % になります。元利償還金の減少により前年度に比べ 1 . 3 % の減となっています。

将来負担比率は、一般会計等の地方債残高、債務負担行為の支出予定額、退職手当に係る負担見込額、一部事務組合に係る地方債償還負担見込額など、一般会計等で将来負担すべき

実質的な負債が、標準財政規模を基本とした額に占める割合を表したのですが、将来負担すべき負債がありませんので、横線を記載しています。

4つの指標の（ ）書きは、早期健全化基準の数値で、基準以上になると財政健全化計画の策定が義務付けられますが、本町は基準を下回っていることから、計画策定の対象になりません。

次に報告第2号の資金不足比率につきましては、公営企業会計ごとの資金不足額が、事業規模に占める割合を表したもので、経営状態の悪化度合いを示す指標となります。本町では、簡易水道事業と下水道事業の2つの特別会計が対象となります。

平成29年度の資金不足比率については、2つの会計ともに資金不足額が発生していませんので、横線を記載しています。

資金不足比率の（ ）書きは、「経営健全化基準」の数値で、基準以上になると、経営健全化計画の策定が義務付けられますが、本町は基準を下回っていることから、計画策定の対象になりません。

健全化判断比率と資金不足比率は、基準を下回り、健全な財政状態が保たれていますが、これからも健全な財政運営に努めますとともに、町広報誌やホームページなどで、町民の皆さんに町の財政状況や健全化の指標を公表してまいります。

以上、報告第1号及び報告第2号についての提案理由の説明といたします。

議 長 植 村 敦 君

これより、質疑を行います。

（「ありません」の声あり）

これにて、質疑を終わります。

ただいま議題となっております報告第1号及び報告第2号は、報告済みといたします。

日程第15 同意第1号「教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」の件を議題とします。

同意第1号について、提案理由の説明を求めます。

町 長 野々村 仁 君

同意第1号「教育委員会委員の任命につき、同意を求めることについて」の提案理由を申し上げます。

今回、現委員であります、番坂啓介氏から、9月30日の任期満了をもって退任したい旨の申出がありました。

つきましては、このたび新たな教育委員として、能藤禎一氏を任命いたしたく、議会の同意を求める次第でございます。

能藤氏の住所は、幌延町1条南1丁目5番地2、生年月日は昭和40年11月5日生まれで、満52歳。

任期は平成30年10月1日から平成34年9月30日までであります。

現在、能藤氏は、幌延町商工会にお勤めですが、平成11年度から平成15年度までは、幌延小学校PTAの副会長、監査を歴任し、PTA活動の推進に尽力されました。また、平

成１２年度から平成２９年度までは、幌延町子ども会育成連絡協議会の事務局長、相談役を歴任し、子ども会活動の推進に尽力されました。そのほか、過去には、幌延町青年団体連絡協議会の役員として、青年活動を通じてまちおこしの一端を担ってこられました。

能藤氏は、地域からの信望も厚く、これまでに培われた知識や経験をもとに、幌延町の教育の発展にご尽力いただけるものと考えておりますので、ご同意のほどお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

議長 植村 敦 君

これより、質疑を行います。

（「ありません」の声あり）

これにて、質疑を終わります。

お諮りします。

ただ今議題となっております、同意第１号は、討論を省略し、原案のとおり同意することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり同意することに決定しました。

日程第１６ 議案第１号「平成３０年度 幌延町一般会計補正予算」の件を議題とします。

議案第１号について、提案理由の説明を求めます。

総務財政課長 飯田 忠彦 君

議案第１号「平成３０年度 幌延町一般会計補正予算（第２号）」について、提案理由を説明申し上げます。

今回の補正予算につきまして、歳出では、幌延西部地区草地畜産基盤整備事業の増額と、集会施設及び公営住宅の補修などに対応するための補正が、主なものとなっております。

１ページをお開きください。

第１条第１項 歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ３，０５８万６千円を追加し、歳入歳出予算のそれぞれの総額を５４億２，９７１万４千円にしようとするものです。

第２項「第１表 歳入歳出予算補正」の主な内容について説明いたします。

２ページをお開きください。

歳入についてですが、１８款 繰越金で１，６７１万４千円の増、１９款 諸収入で１，３８７万２千円の増で、歳入合計３，０５８万６千円の増額補正です。

続きまして、３ページの歳出ですが、２款 総務費で５６９万７千円の増、３款 民生費で５１０万７千円の増、６款 農林水産業費で１，４０３万２千円の増、７款 商工費で１００万円の増、８款 土木費で３８０万円の増、１０款 教育費で９５万円の増で、歳出合計３０５８万６千円の増額補正です。

以下、歳出・歳入の順に、補正の主なものについて説明いたします。

８ページをお開きください。２款１項２目 自治振興費では、住民自治管理費の集会施設

に係る補修の増加により、修繕料290万6千円の増、情報通信施設運営事業の委託料は、国道40号天塩防災事業に伴う電柱添架移設業務で170万9千円の増と、光ケーブルと木の接触により断線のおそれがある箇所を支障木枝払業務94万3千円新規計上です。

3款1項4目 障害者福祉費では、障害者介護給付・訓練等給付費などの精算に伴う国道支出金の返還金247万6千円の増です。

10ページをお開きください。

3款2項1目 児童福祉総務費では、子ども・子育て支援事業計画策定業務の委託料194万4千円新規計上です。

6款1項3目 畜産業費では、幌延西部地区草地畜産基盤整備事業の設計変更に伴う委託料1213万2千円の増です。8目 辺地整備事業費では、農業用水道の施設及び配水管等の補修の増加により修繕料190万円の増です。

7款1項2目 観光費では、幌延町・豊富町広域観光促進事業の負担金100万円新規計上です。

12ページをお開きください。

8款4項1目 住宅管理費では、公営住宅の退去住宅に係る内部補修の増加により修繕料380万円の増です。

10款3項1目 中学校費の学校管理費では、幌延中学校体育館照明設備の修繕料95万円の増です。

次に歳入であります、6ページをお開きください。

18款1項1目 繰越金では、平成29年度決算剰余金から繰越明許費分を差し引いた繰越金が1億1,269万7千円に確定していることから、収支不足の財源として1,671万4千円の増です。

19款4項4目 農林水産業費受託事業収入では、歳出でも説明しました、幌延西部地区草地畜産基盤整備事業の設計変更に伴い、受益農家からの受託事業収入1,213万2千円の増です。

5項1目 雑入では、こちらも歳出でも説明しました、情報通信施設運営事業の国道40号天塩防災事業に伴う電柱添架移設に係る光ケーブル移設補償費170万9千円の増です。

以上、議案第1号「平成30年度 幌延町一般会計補正予算 第2号」の概要を申し上げ、提案理由といたします。

議 長 植 村 敦 君

これより、質疑を行います。

質疑の方法は、歳出一括、歳入一括、総括の順序で行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、歳出一括の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳出一括の質疑を終わります。

これより、歳入一括の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳入一括の質疑を終わります。

これより、総括の質疑を行います。

3 番 斎 賀 弘 孝 君

幌延町と豊富町の広域観光事業でね、当初300万の予定で、観光ポスターを一緒につくりましょうという話で29年度やってたんですよね。ポスターをつくったんですけども、今年また新たに、今の時期に新規ということで、何かこれから幌延と豊富で、一緒に何か新しい行事をやる予定の予算なのか、それとも終わった予算なのかお伺いしたいのが1点と。

それと情報通信施設支障木枝払業務ですね、94万3千円を冬の前にやったことだと思うんですけども、これで町内全部の危険な箇所は終わったということになるのか、それとも今回はこれで終わり、ほかにも、危険な箇所、支障がきたす場所があれば、これからも継続してやっていくということになるのか教えてください。

企画振興グループ主幹 角 山 隆 一 君

観光事業のご質問にお答えいたします。

今回の予算計上いたしましたのは、新規の事業ということになります。

今年度につきましては、例年豊富幌延連合ですね、観光パンフレットをつくる事業やっておりますが、今回はですね、少し趣向を変えまして、パンフレットの内容更新もあるんですけども、冬にですね、昨年度スノーカイトの事業やりました。あれが好評でしたので、あれを絡めて、冬のモニターツアーをちょっとやろうというような考えを持っています。そういった事業と札幌を予定しておりますけれども、観光ブースを展開して、豊富幌延連合で、宣伝事業やろうというようなものでございます。

総務グループ主幹 伊 藤 崇 君

枝払の件についてお答えします。

今回の補正予算については、対象が全域ではなくて、問寒別のほうの町道問寒中間寒線について枝払をしようと思っている予算であります。

内容については、道路わきの樹木が長時間接触している箇所が多いということで、1路線ではありますが、6区間において合計で1,343メートルぐらい今回は枝払したいなと思っています。

あとほかの箇所については、状況にもよりますが、その都度対応していきたいなと思っています。

3 番 斎 賀 弘 孝 君

ありがとうございます。

観光のやつにちょっと追加でお聞きしたいんですけど。これだから、そこに昨年やったスノーカイト、これが好評だったということで、これは豊富と幌延合同でやるんですか。それとも単独でやるのか。それちょっとを教えてください。それで、またPRはどっかに委託するのか、それとも自分たちでやる金額なのか教えて下さい。

企画振興グループ主幹 角 山 隆 一

スノーカイトの事業自体は、幌延町は協力する立場で行います。ただ、豊富幌延合わせて宿泊地であったり、観光めぐりっていうのをツアーをその中に組み込もうと思ってますので、軸はスノーカイトなんですが、周遊ルート、今ですなさかいに道北の周遊とつくるというような動きありますが、それに合わせて幌延豊富で何ができるかっていうことも含めたモニターツアーを計画しております。

モニターツアーに関しては、旅行会社への委託を考えてます。

議 長 植 村 敦 君
他、ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、総括の質疑を終わります。

お諮りします。

ただ今議題となっております議案第5号は、討論を省略し、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第17 議案第2号「平成30年度幌延町介護保険特別会計補正予算」の件を議題とします。

議案第7号について、提案理由の説明を求めます。

保健福祉課長 早 坂 敦 君

議案第2号「平成30年度 幌延町介護保険特別会計補正予算(第1号)」について提案理由を申し上げます。

この度の補正の主な要因は、保険事業勘定で、過年度分の介護給付費等に係る国庫負担金等の精算によるもの。また、介護サービス事業勘定は、地域包括支援センター管理システムのサポート期間が終了することに伴う新規システム導入等について、調整するものであります。

1ページをお開きください。

第1条第1項の歳入歳出予算の補正は、歳入歳出それぞれ既定の予算総額に854万円増額し、歳入歳出の予算総額をそれぞれ2億7,814万3千円にしようとするもので、補正の結果、事業勘定別内訳は、保険事業勘定を2億6,966万6千円に、介護サービス事業勘定は847万7千円となります。

第2項の「歳入歳出予算の補正」の款項の区分ごとの補正額は、事項別明細書により概要をご説明いたします。

12ページをお開きください。

まず、保険事業勘定の歳出ですが、5款1項2目 償還金は、平成29年度における介護給付費や地域支援事業における国や北海道の負担金、補助金に超過交付があったことから、これを返還するために、827万8千円増額しております。

次に歳入でありますが、１０ページをお開きください。

７款 繰越金は、この度の補正に伴う財源調整のため８２万８千円を増額しております。なお、前年度繰越金は、１，１４２万２千円を見込んでおり、この度の補正後の繰越金の予算額１，０２７万８千円との差引１１４万４千円については、今後の補正財源として留保しております。

次に介護サービス事業勘定について、ご説明いたします。

１６ページをお開きください。

まずは歳出ですが、２款１項１目 介護支援事業費は、地域包括支援センターで所有する管理システムのサポート期間が終了することから、システムを入れ替える必要が生じたことによる補正です。１３節 委託料は、入れ替え前システムの保守管理業務が今後不要となることから１０万４千円の減額。１４節 借上料は、入れ替え後の新システムの借上げ等として３６万６千円を増額しております。なお、新システムの借上げには保守管理も含まれておりますので補足いたします。

次に歳入でありますが、１４ページをお開きください。

２款１項 一般会計繰入金は、このたびのシステム導入等による増額補正分を繰入基準に基づき２６万２千円増額補正しております。

以上、議案第２号の提案理由といたします。

議 長 植 村 敦 君

これより、質疑を行います。

質疑の方法は、歳入歳出を一括して行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これより、歳入歳出一括の質疑を行います。

（「ありません」の声あり）

これにて、総括の質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第２号は、討論を省略し、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで、休憩します。

休憩中に、第２回平成２９年度幌延町各会計決算審査特別委員会を開会します。

そのまま席でお待ち願います。

（１６時３１分 休 憩）

（１６時５８分 開 議）

休憩をといて、会議を再開します。

本日の議事日程は、全て終了しました。

これにて、散会します。

なお、明日は午前１０時より会議を開きます。本日は、大変ご苦勞様でした。

(１ ６ 時 ５ ９ 分 散 会)

以上、相違ないことを証するため、署名議員と共に署名する。

幌延町議会議長_____

署名議員 番_____

署名議員 番_____

以上、記録する。

主 事 満 保 希 来 _____